

## 第36回 奈良市子ども・子育て会議 次第

日時：令和6年3月25日（月）午前10時から正午まで

場所：奈良市役所 北棟6階 602会議室

※オンラインを併用したハイブリッド開催

### 1. 開会

### 2. 審議案件

(1) 令和6年度奈良市子ども会議について（令和5年度の実施報告含む）【資料2-1、2-2、2-3】

(2) 令和6年度奈良市教育・保育の提供体制について【資料3-1、3-2】

### 3. 報告案件

(1) 第三期奈良市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査結果について【資料4】

(2) 第三期奈良市子ども・子育て支援事業計画について【資料5】

(3) こども家庭センターについて【資料6】

(4) 奈良市子ども・子育て支援推進本部について【資料7】

### 4. その他

### 5. 閉会

### <配布資料>

【資料1】奈良市子ども・子育て会議委員名簿

【資料2-1】令和5年度奈良市子ども会議報告書

【資料2-2】令和5年度奈良市子ども会議意見書

【資料2-3】令和6年度奈良市子ども会議開催案について

【資料3-1】令和6年度奈良市教育・保育の提供体制について

【資料3-2】幼保連携型認定こども園等の新設について

【資料4】第三期奈良市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査 結果概要

【資料5】第三期奈良市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（案）

【資料6】こども家庭センターについて

【資料7】奈良市子ども・子育て支援推進本部について

# 奈良市子ども・子育て会議委員名簿

資料1

(敬称略、カナ順)

	氏名	所属・役職名等	備考
1	伊藤 嘉奈子	大阪公立大学 現代システム科学域 教授	
2	大方 美香	大阪総合保育大学 大学院教授 学長	会長
3	岡澤 哲子	帝塚山大学 教育学部 教授	
4	岡田 和夫	奈良市PTA連合会 相談役	
5	梶木 典子	神戸女子大学 家政学部 教授 IPA子どもの遊ぶ権利のための国際協会日本支部 代表	
6	國原 智恵	奈良市保育会 会長	
7	栗本 恭子	株式会社Women's Future Center 代表取締役	
8	葉原 愛子	公募委員	
9	櫻井 一孝	NPO法人ファザーリング・ジャパン関西 理事長	
10	島 勝紅	一般社団法人奈良県訪問看護ステーション協議会 理事 リハビリ訪問看護ステーション ルピナス 看護部長	
11	田中 章友	公募委員	
12	辻中 佳奈子	辻中法律事務所 弁護士	
13	浜田 進士	NPO法人子どもの権利条約総合研究所関西事務所 所長	副会長
14	山下 裕美	社会福祉法人大阪水上隣保館 地域子育て支援部門長	

令和5年4月1日 現在

# 令和5年度 奈良市子ども会議 報告書



I 奈良市子ども会議の概要	1
1 奈良市子ども会議について	1
2 令和5年度奈良市子ども会議開催状況	1
3 ファシリテーター	1
4 子ども参加者	2
5 サポーター	3
II 奈良市子ども会議の開催	4
1 奈良市子ども会議の内容	4
2 振り返りシート集計結果	7
3 アンケート集計結果	10
III 奈良市子ども会議意見書	13
IV 意見書に対する答え	19

## 別冊資料

- 令和5年度奈良市子ども会議 意見書(原本の写し)



# I 奈良市子ども会議の概要

## 1 奈良市子ども会議について

奈良市では、子どもたちが、今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるような、子どもにやさしいまちづくりを目指して「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を制定し、平成27年4月から施行しました。

奈良市子ども会議は、この条例の規定に基づき、子どもの意見表明や参加を支援するための取組で、この会議に参加する子どもたちが子どもにやさしいまちづくり等について話し合い、出された意見をまとめ、市長に提出することを目的としています。

令和5年度の奈良市子ども会議は、7～8月に5回実施し、奈良市が抱えている課題や実施している事業のうち、5つのテーマについてグループに分かれて話し合いました。そして、子ども会議を通して話し合った内容を市長へ伝える意見報告会を実施しました。

### 【テーマ】

- ① みんなが自分らしく生きられる社会(学校や地域など)について考えよう！（共生社会推進課）
- ② お年寄りと子どもの交流について考えよう！（福祉政策課）
- ③ 子どもの権利について考えよう！（子ども政策課）
- ④ SNSやゲームとの関わり方について考えよう！（子ども支援課）
- ⑤ 新しいクリーンセンターをどんな場所にしたいか考えよう！（クリーンセンター建設推進課）

## 2 令和5年度奈良市子ども会議開催状況

### (1) 開催日・テーマ・参加人数

回	開催日	各回のテーマ	参加人数
第1回	令和5年7月26日（水）	「仲間と出会い、各グループが担当する課題を知る」	22人
第2回	令和5年7月28日（金）	「各グループの課題の構造を理解する」	22人
第3回	令和5年8月2日（水）	「課題を解決する道筋を知る」	18人
第4回	令和5年8月4日（金）	「課題を解決する道筋をつける」	19人
第5回	令和5年8月9日（水）	「意見書を作成する」	20人
—	令和5年8月18日（金）	「市長への意見報告会」	17人

### (2) 開催時間・場所

- ▶ 開催時間 午前10時から正午まで
- ▶ 開催場所 奈良市役所 中央棟地下1階 B1会議室

## 3 ファシリテーター

地域ファシリテーター／令和4年度奈良市子ども会議ファシリテーター 萩原 有紀 氏

## 4 子ども参加者

10歳から17歳までの子どもを対象に、公募等により募集し、25名の子どもが参加しました。

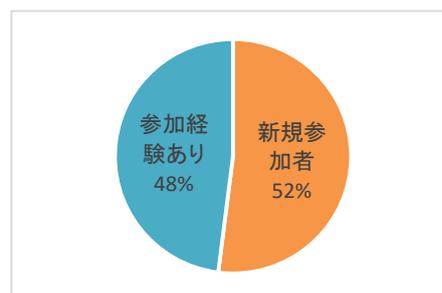
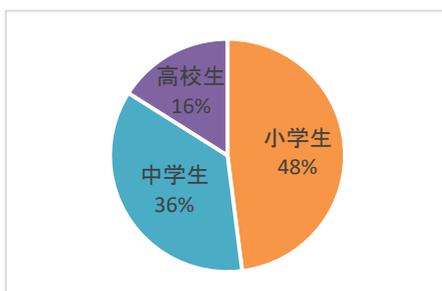
(応募受付順・敬称略)

	氏名	学校/学年		氏名	学校/学年
1	にしむら たいち 西村 泰一	佐保川小学校 6年	14	ほうじょう あらし 寶上 新史	三笠中学校 1年
2	かわむら みなこ 川村 美菜子	青和小学校 5年	15	かきうち まさと 垣内 柁人	帯解小学校 6年
3	おおた ゆうき 大田 結貴	富雄北小学校 5年	16	いとう にじか 伊藤 虹架	高円芸術高等学校 3年
4	たにだ にこ 谷田 仁胡	奈良女子大学附属中等教育学校 1年	17	つねいし ちか 恒石 智香	佐保小学校 5年
5	たにだ としあき 谷田 俊明	一条高等学校 1年	18	ますだ しゅうえい 増田 修英	一条高等学校附属中学校 2年
6	うちだ りゅうのすけ 内田 龍之介	ならやま小学校 6年	19	さかぐち まり 阪口 真理	大宮小学校 5年
7	さかもと あやか 坂本 彩夏	富雄南中学校 1年	20	とくもと あおい 徳本 葵	椿井小学校 5年
8	にのみや あおい 二宮 葵	大安寺西小学校 6年	21	あおやま こうへい 青山 幸平	飛鳥小学校 6年
9	おおむかい あき 大向 彩希	三笠中学校 1年	22	にしまつ ちはる 西松 知春	奈良教育大学附属中学校 2年
10	あかさか やまと 赤阪 弥真斗	済美小学校 6年	23	くわばら ことほ 栗原 壽	二名小学校 5年
11	あかさか むさし 赤阪 武紗志	二階堂高等学校 1年	24	みずの たいよう 水野 太陽	奈良女子大学附属中等教育学校 1年
12	やしゅうすけ 矢戸 秀介	三笠中学校 1年	25	なかむら はるな 中村 陽奈	同志社国際高等学校 2年
13	ひがしぐち えいた 東口 瑛汰	奈良教育大学附属中学校 1年			

内訳（単位：名）

小学生	12
中学生	9
高校生	4

新規参加者	13
参加経験あり	12



## 5 サポーター

奈良市内に在住または在学している大学生等を対象に募集し、9名の大学生が参加しました。

(応募受付順・敬称略)

	氏名	学校／学年
1	にしやま だいち 西山 大一	奈良県立大学 4年
2	つしましゆんすけ 津嶋 俊介	奈良教育大学 4年
3	とだ ゆき 戸田 優希	奈良女子大学 3年
4	ひろせ はるき 広瀬 陽希	奈良県立大学 3年
5	むかいやま はると 向山 温登	関西大学 2年
6	もりた ゆりか 森田 優梨花	同志社女子大学 1年
7	はざ たかき 羽座 堯来	近畿大学 4年
8	もり ゆづき 森 祐月	立命館大学 3年
9	おおがき りょうた 大垣 亮太	龍谷大学 2年



## Ⅱ 奈良市子ども会議の開催

### 1 奈良市子ども会議の内容

(1) 第1回「仲間と出会い、各グループが担当する課題を知る」(7月26日開催)

- 10:00 開会
- ・開会あいさつ(市長)
  - ・記念撮影
  - ・事務局紹介
  - ・ファシリテーター紹介
- 10:15 子ども会議の趣旨及び会議テーマについて説明(事務局)
- 10:30 アイスブレイキング
- ・自己紹介
  - ・チーム対抗ゲーム
- 10:45 グループに分かれてテーマの説明・質疑応答(テーマ担当課)
- 11:05 休憩
- 11:15 課題解決講座
- ・課題を考えるワークシートの作成
  - ・優先順位を考えるワークシートの作成
- 11:45 グループで話し合ったことを共有
- 12:00 閉会

(2) 第2回「各グループの課題の構造を理解する」(7月28日開催)

- 10:00 開会
- ・前回の振り返り
- 10:10 テーマ担当課への質問を考える
- ・訪問記録シートの「聞きたいこと・見たいもの」欄を記入
- 10:20 テーマ担当課へ訪問しインタビュー
- ・訪問記録シートをもとに質問
- 10:50 休憩
- 11:00 訪問記録シートの「聞いたものや見たもの、感想」欄を記入
- 11:15 課題解決フレームワーク
- 12:00 閉会



(3) 第3回「課題を解決する道筋を知る」(8月2日開催)

- 10:00 開会
  - ・前回の振り返り
- 10:10 グループワーク
  - ・課題解決フレームを作成する
- 10:30 中間発表
- 10:50 休憩
- 11:00 グループワーク
  - ・課題解決フレームを完成させる
- 12:00 閉会

(4) 第4回「課題を解決する道筋をつける」(8月4日開催)

- 10:00 開会
  - ・前回の振り返り
- 10:10 物語ワークショップの説明
- 10:20 グループワーク
  - ・意見書の作成
- 10:50 休憩
- 11:05 グループワーク
  - ・意見書の作成
- 12:00 閉会

(5) 第5回「意見書を作成する」(8月9日開催)

- 10:00 開会
  - ・前回の振り返り
- 10:10 グループワーク
  - ・意見書の作成
- 10:50 休憩
- 11:05 グループワーク
  - ・意見書の作成
  - ・報告会の役割分担決め
- 11:20 リハーサル
  - ・報告会の予行演習
- 12:00 閉会



(6) 令和5年度奈良市子ども会議からの意見報告会（8月18日開催）

- 10:00 事前打ち合わせ  
・意見報告会の進行について確認する。意見報告の練習を行う。
- 10:30 開会  
・出席者紹介
- 10:40 市長へ意見書提出  
・記念撮影
- 10:50 各グループごとに意見発表・市長との意見交換  
【A】 Gender Equality  
みんなが自分らしく生きられる社会（学校や地域など）について考えよう！  
【B】 一致団結！老若男女が笑顔！  
お年寄りと子どもの交流について考えよう！  
【C】 子どもの権利物語  
子どもの権利について考えよう！  
【D】 ゲーム依存症から犯罪へ～  
SNSやゲームとの関わり方について考えよう！  
【E】 新しいクリーンセンターを設置するために  
新しいクリーンセンターをどんな場所にしたいか考えよう！
- 11:50 市長からのコメント  
ファシリテーターからのコメント
- 12:00 閉会



## 2 振り返りシート集計結果

奈良市子ども会議の各回で子どもたちにその日を振り返るアンケート(振り返りシート)を記入してもらい、子ども会議についての意見を聞きました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数	第1回	22名
	第2回	22名
	第3回	18名
	第4回	19名
	第5回	20名

(問1) 楽しかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%								
とてもそう思う	12	55%	20	91%	14	78%	15	79%	17	85%
そう思う	10	45%	2	9%	4	22%	4	21%	3	15%
そうでもない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	22	100%	22	100%	18	100%	19	100%	20	100%

(問2) わかりやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%								
とてもそう思う	16	73%	15	68%	11	61%	15	79%	13	65%
そう思う	6	27%	6	27%	7	39%	4	21%	7	35%
そうでもない	0	0%	1	5%	0	0%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	22	100%	22	100%	18	100%	19	100%	20	100%

(問3) 話しやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回	
	人数	%								
とてもそう思う	6	27%	16	73%	12	67%	15	79%	17	85%
そう思う	16	73%	6	27%	5	28%	4	21%	3	15%
そうでもない	0	0%	0	0%	1	6%	0	0%	0	0%
そう思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計	22	100%	22	100%	18	100%	19	100%	20	100%

(問4) 今日の子ども会議に参加して、感じたこと、気づいたこと、考えたことなど…なんでも書いてください！

① 第1回 (※一部抜粋)

- ・話しやすい雰囲気であった。難しい議題だったけれど、考えたこともなかったことを考えられてよかった。
- ・実際に市を動かす人たちの考えをきくことができてよかった。
- ・小学生や中学生など様々な年代の人と交流できて、とてもおもしろかったです。  
今後、皆と課題解決できたらいいと思います。
- ・市長に会って楽しかった。はなしやすくて楽しかった。
- ・子ども会議に初めて参加したけれど、ふだん考えないことも考えられてよかった。
- ・自分では思いつかないような考えをきく事が出来ておもしろかった。
- ・SNSのトラブルはかいけつするのがむずかしいのでいっぱい考えました。
- ・クリーンセンターという身近な課題だったので、考えることができた。

② 第2回 (※一部抜粋)

- ・担当課に質問できたのがよかった。奈良市によって改善がけっこうされているとわかった。
- ・人の意見をたくさん聞けてよかった。
- ・みんな担当課にユニークな質問をしていてとても良い学びになりました。
- ・大学生とはなして楽しかった。いろいろしつもんしてためになった。
- ・自分の意見をたくさん言えた。次からも参加したいと思うし、友達も呼びたいと思う。
- ・同級生の友達の話を聞くことができたりして、おもしろかった。
- ・みんなで協力して1つの課題をかいけつするのはむずかしかったけど楽しかったです。
- ・実際に話がきけてよかった。けっこう深刻で、時間や予算に制限があるけど、夢のあるはなしだった。  
良いものができたらと思う。
- ・インタビューできるのが楽しかった。こんどはもう少し作業スピードを上げたい。

③ 第3回(※一部抜粋)

- ・今日もみんな元気に活発な意見がでていてとてもたのしかったです。  
時々路線が外れたものの、最終的にまとまってよかったです。
- ・グループで欠席者が多く、意見を多く出すことは難しかったけど、自分の意見を伝えることができた。
- ・現状、解決策、理想を考えて、たくさんかくことができた。
- ・グループ名をきめるのは、大変でした。
- ・他の班はどのくらいすすんでいるか知れたし、テーマのつけ方がなんとなくわかった。  
ふせんで意見をだしたら、自分やみんなのいけんがよくわかった。
- ・グループ名が最高でした。小さい内から前で発表することは  
その子の経験として積みあげられるので良いなと思いました。

④第4回(※一部抜粋)

- ・もぞうしをしっかり書いていたので、小説もイメージしやすかった。  
別のもぞうしも作ってくれていたのが小説もかきやすかった。
- ・話し合っ表紙を作る作業をできて楽しかった。
- ・1回目よりもみんなと気軽に話せた。最後までがんばりたい。
- ・意見しょをかくと、自分自身の理解がふかかった。  
また、前よりもはなしやすくて、良い意見がいっぱいでたので、良かった。
- ・自分とちがう人と意見をかわすのは新しい発見につながるため、良いと思った。

⑤第5回(※一部抜粋)

- ・はじめより話しやすかった。
- ・リハーサルがむずかしかったが、本番もがんばろうと思った。
- ・意見報告会は行けないけれど、その準備をみんなで協力できてすごくやりがいがあった。
- ・人数が少なく意見は言いやすかったが進ませるのがむずかしかった。
- ・次もがんばりたい。さいごやからもっとがんばりたい。
- ・表紙がじょうずにできていたのでうれしかった。
- ・発表の練習も楽しかったです。



### 3 アンケート集計結果

全5回の子ども会議終了後には奈良市子ども会議全体を振り返ってのアンケートを子どもたちに記入してもらいました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数 20名

(問1) 奈良市子ども会議のことを何で知りましたか。(3名から複数回答あり)

選択肢	人数	%
学校での案内	9	32%
友達や保護者からの紹介	8	29%
しみんだより	2	7%
奈良市のホームページ	4	14%
奈良市公式SNS	0	0%
チラシ	2	7%
口コミ	0	0%
その他	3	11%
計	28	100%

(その他)

・前もやっていたから 等

(問2) 奈良市子ども会議全体を通して、満足でしたか。

選択肢	人数	%
満足	17	85%
やや満足	2	10%
普通	1	5%
やや不満	0	0%
不満	0	0%
計	20	100%

(その理由) ※一部抜粋

【満足】

- ・色々な子と話せて楽しかった。
- ・一つのことについてみんなとじっくりかんがえられた。
- ・この場で話しやすいのが良かったから。

【やや満足】

- ・楽しかったがテーマがむずかしかったから。

【普通】

- たくさん話せた。

(問3) 奈良市子ども会議全体を通して自分の意見を言うことができましたか。

選択肢	人数	%
十分できた	13	65%
できた	5	25%
どちらともいえない	2	10%
あまりできなかった	0	0%
まったくできなかった	0	0%
計	20	100%

(問4) 子ども会議に来年もまた参加したいですか。

選択肢	人数	%
とても参加したい	14	70%
参加したい	3	15%
どちらともいえない	3	15%
あまり参加したくない	0	0%
参加したくない	0	0%
計	20	100%

(問5) 奈良市は子どもにやさしいまちだと思いますか。

選択肢	人数	%
とてもそう思う	6	30%
そう思う	10	50%
あまり思わない	0	0%
まったく思わない	1	5%
わからない	3	15%
計	20	100%

(その理由) ※一部抜粋

【とてもそう思う】

- ・子ども会議のように子ども自身で考えられるきっかけがあるため。
- ・子どもの意見もきいてくれるから。

【そう思う】

- ・子ども用の施設が増えてきたと感じるから。
- ・子ども会議があるから。

【わからない】

- ・家庭によってやさしいまちといえる人といえない人がいるかもしれないから。

(問7) 奈良市子ども会議に参加して、良かったところ、悪かったところ、変えてほしいところなど、自由に感想や意見を書いてください。(開催時期、回数、場所、内容など) ※一部抜粋

- ・自分の考えを話せました。
- ・とても楽しかったです。来年も参加したいと思いました。
- ・色々な人と話をしてより知見を広めることができたと考えています。とても成長できたと思います。
- ・時間によゆうのなかったときは進むスピードが少しはやいように感じました。
- ・回数増やしてほしいです。



## Ⅲ 奈良市子ども会議意見書

奈良市子ども会議で出された子どもたちの意見をまとめ、市長に提出するための意見書を子どもたち自身で作成しました。

令和5年度奈良市子ども会議では、本市が抱えている課題や実施している事業のうち、5つのテーマについて、グループにわかれて議論を行いました。

「意見書」には、テーマの担当課から聞いた情報や自分たちで調べたことをもとに、現状と理想を書き、その現状と理想のギャップを埋めるためにすべきことを提案しました。そして、「未来はこうなる」と題し、物語風に理想とする未来を描きました。その内容は次のとおりです。

なお、この意見書の原本は子どもたちによる手書きの意見書になっていますので、この報告書の別冊資料としてその写しを添付しています。

[ グループメンバー一覧 ]

### Aグループ

谷田 俊明      水野 太陽      矢戸 秀介      阪口 真理  
川村 美菜子

### Bグループ

中村 陽奈      寶上 新史      垣内 証人      西村 泰一  
徳本 葵

### Cグループ

伊藤 虹架      東口 瑛汰      大向 彩希      二宮 葵  
青山 幸平

### Dグループ

赤阪 武紗志      坂本 彩夏      内田 龍之介      大田 結貴  
恒石 智香

### Eグループ

増田 修英      谷田 仁胡      西松 知春      赤阪 弥真斗  
栗原 壽

## 【 Aグループ 】

[ テーマ ] 「Gender Equality」

みんなが自分らしく生きられる社会（学校や地域など）について考えよう！

[ チーム名 ] スマイルテニスポンズ

[ 現 状 ]

- ・思い込みによって、女性の就業率が低い。
- ・会社の「風土」や「古い考え方」により育休が取りにくい。
- ・家の人をみて子どもは男女の偏りを知る。  
→日本人の特性（周りに流されやすいこと）により広まる。

[ 理 想 ]

- ・機会均等
- ・同僚から育児を応援してもらえる。
- ・男の人が育児をしてもおかしくない。
- ・望んだ生き方ができる。
- ・自分らしさをだせる。

[ 現状と理想のギャップを埋めるには ]

- ・奈良市のサービスの向上&拡散
- ・職場の風土の改善
- ・仕事のできる母・家事のできる父になる。
- ・子どもの頃から家事や育児をさせる。
- ・家事や育児を手伝うロボットやサービスを作る。
- ・自己主張できるようになる。

[ 未来はこうなる ]

私は今日も学校へ行く。小学校の先生だからだ。ちなみに小学五年生を担当している。一児の父でもある。

最後に子ども会議に参加してから十年が経った。議題は「女性の就業率の向上」だった。この問題の原因は、女性は家事をし、男性は仕事をするという思い込みで、それをゼロにするのは難しいと奈良市の職員も言っていた。

では、そのような思い込みはどこで生まれるのか。私は、子どもが、父親が仕事をして、母親が家事や育児をしているのを見て、そのような思いが生まれるのではと思った。そこで、わたしのクラスでは「お手伝い日記」という宿題を出している。そこでは、妹や弟と一緒に遊ぶこともお手伝いとしている。

今日では、市の補助サービスや育休への理解の深まり、人々の意識の改善により、女性の就業率は上がってきている。私は「家事・育児のできる父」を目指して、日々頑張っている。

## 【Bグループ】

[ テーマ ] 「一致団結！老若男女が笑顔！」  
お年寄りと子どもの交流について考えよう！

[ チーム名 ] チキンドーナツ

[ 現 状 ]

- ・外であそんだら老人におこられた。
- ・子どもと老人との距離感が遠い。

[ 理 想 ]

- ・お年寄りと仲良く楽しい社会
- ・子どもと老人との距離感が近い。
- ・足の悪いお年寄りが歩けるようになってほしい。

[ 現状と理想のギャップを埋めるには ]

- ・ご飯とまつりなどで、老人との距離感をつめる。
- ・コミュニケーションの機会を増やす。
- ・お互いのことを知り合う。
- ・互いの誤解をとく。

[ 未来はこうなる ]

2028年5月。今日は2か月に1回のごはん会。

今日は近所で人気の和食レストランに学生やお年寄りが集まってごはんを食べています。

料理人が作るので、みんな負担が少なくゆっくりおしゃべり。おしゃべりしていると、たくさんの人が夏にそうめんを食べたいということが分かりました。そして、次のごはん会は流しそうめん会に決まりました。

2028年7月。みんなが楽しみにしていた流しそうめん会です。お年寄りに教えてもらいながら、学生が準備をしています。途中、間違えたりしたけれど、公民館からは楽しそうな声。無事そうめんと流し台が完成しました。せみの鳴き声を聞きながら、つめたいそうめんを上手にすくって食べると、夏を感じてみんなにこにこ。次はなにを食べるのかな。

2028年8月31日。今日はみんなで楽しみにしていた笑顔あふれる夏祭りの日です。地域の公園にはたくさんの屋台があります。秋の近づきを感じられる涼しい風に、焼きそばのソースの香りがのってきます。子どもたちは射的に夢中で、大人たちはそれを見てにこにこしています。夜5時。みんな屋台でごはんは特別感があって、とても楽しそう。空調の効いた近くの体育館でごはんを食べ、元気をついたら、クイズ大会が始まりました。お年寄りと子どものチームはお互いに知っていることが違うからチームワークばつぐんです！暗くなってきた夜7時。お祭り最後のイベント盆踊りが始まりました。やぐらをかこんで最初は緊張していた子どもたちもお年寄りに教えてもらいながら最後まで踊っていました。

子どもたちは明日から新学期。いろんな種類のワクワクを胸にみんな笑顔で帰っていきました。

## 【Cグループ】

[ テーマ ] 「子どもの権利物語」  
子どもの権利について考えよう！

[ チーム名 ] CCレモン

### [ 現 状 ]

- ・なら子育て情報ブックの発行
- ・子どもの権利が知られていない。
- ・相談所に相談する人が少ない。

### [ 理 想 ]

- ・全ての子どもに対して公平に接せられている。
- ・プライバシーが守られている（大人と同じように）
- ・男女・年齢差別をされる人がへっている。
- ・子どもも大人も住みやすい環境になったらいい。
- ・相談所の環境が良くなっている。
- ・虐待や体罰などの子どもへの暴力が少なくなっている。

### [ 現状と理想のギャップを埋めるには ]

- ・「子どもの権利を知っているかどうか」などのアンケートをクロームブックなどで答えてもらう。
- ・みんなが権利を知れるように動画を作る。
- ・子どもの権利をテーマにしたポスターのコンクール
- ・周りにバレそうで相談しにくい子どもでも気軽に相談できる環境をつくる。
- ・学校の道徳などで「子どもの権利」について話し合ったり専門の人が作った動画を見てもらう。

### [ 未来はこうなる ]

「子どもの権利物語」

2029年8月9日。私たちは今CCレモン小学校にいます。私たちは今、6年生。1年生のころ、社会は暴力やぎゃくたいを受けても相談しにくい環境でした。暴力を受けていた奈良市の小・中学生は、2023年、5万人のうち1万人でした。今では、5人に減ってたくさんの子どものが守られています。

2023年、奈良市の小・中学校に「今の相談所は相談しやすいか」というアンケートをとったところ「相談しやすい」と答えたのは、5万人のうち、10人でした。2029年、同じアンケートをとったところ、「相談しやすい」と答えたのは、5万人のうち2万人にふえました。

スタンドバイでの相談で一番多かった内容は、「『お兄ちゃんだから、お姉ちゃんだから・・・』とか『男の子だから・・・』などと他の人と比べられたり、年齢・男女差別をされるのが嫌だ」というのがみられました。今では、そのような差別が少なくなり、奈良市の全ての子どもが大人と同じように平等になりました。

私たちは、この変化のおかげで、毎日笑って過ごしています。

この先、世界中の全ての子どもが平等に、幸せにくらせるようになることを願っています。

## 【Dグループ】

[ テーマ ] 「ゲーム依存症から犯罪へ」  
SNSやゲームとの関わり方について考えよう！

[ チーム名 ] 依存症対策委員会

[ 現 状 ]

- ・ 依存症により親に暴力をふるうことがある。
- ・ SNS空間で犯罪が多発している。
- ・ ゲーム依存症で学校に行かなくなったりする。

[ 理 想 ]

- ・ SNSでの犯罪をなくす。
- ・ スマホ・ゲームの時間を制限する。

[ 現状と理想のギャップを埋めるには ]

- ・ 正確な数値を調査で出して、香川の条例のガイドラインをたくさん作る。

[ 未来はこうなる ]

学校に行けなくなった・・・理由はいじめられたからだ。まわりで見ている人も見て見ぬふりをする。だからもう学校へはいかない。ゲームは楽しい。だけど親はやめさせようとする。なんでだよ。

そしてどんどんゲームにはまっていく。親がとめる、親に暴言をはく、なぐる、そして親がしかたなく許す。そのくり返しだ。そして親に対してイライラがたまってきた。

だがある日、いつもどおりゲーム中でむかつく相手があおり、チートでぼこす。そしていつの間にかゲームにアクセスできなくなった。いかりくるってゲームをこわしてしまった。そして親に強制的に病院にいれられてしまった。

友達からの手紙が病院にとどいた。心が温まる。よし、病院から出たら学校に行こう。

## 【Eグループ】

[ テーマ ] 「新しいクリーンセンターを設置するために」  
新しいクリーンセンターをどんな場所にしたいか考えよう！

[ チーム名 ] 奈良市子どもクリーンセンター設置調査委員会

### [ 現 状 ]

- ・老朽化
- ・40年近く経っている
- ・厳しい状況
- ・危ない
- ・知名度がない
- ・維持費が高い

### [ 理 想 ]

- ・きれい
- ・あたらしい
- ・立地が良い
- ・楽しい施設
- ・安全
- ・人気
- ・有名
- ・長持ち
- ・建設費が安い

### [ 現状と理想のギャップを埋めるには ]

新しく安全でみんなの人気を集める楽しいクリーンセンターを新設

### [ 未来はこうなる ]

「2040年8月19日 クリーンセンターに対する結果報告書」

2040年8月19日。奈良市には新しく建てられたクリーンセンターが7個あります。17年前は4個しかクリーンセンターがありませんでした。一般的にクリーンセンターの寿命は20年と言われていますが、奈良市のクリーンセンターは38年以上使われており、人間でいうと160歳をこえていて、老朽化が進んでいました。それでもすぐには新設できませんでした。なぜなら、クリーンセンターへのイメージが悪かったことや、そもそもクリーンセンターがよく知られていなかったためです。しかし、奈良市子ども会議で推進課の人たちから話をきき、その後、みんなが知っていて誰でも来やすく、安全で楽しい所が良いという意見や逆にきたなかつたり危なくて、老朽化が進んでいる所が嫌だという意見をかわしました。その上で新設するにあたって、うけいれてもらうには、どうしたらいいかを考えた結果、新しいクリーンセンターには小さい子が遊べる遊具や猫カフェやドッグランなどの動物好きな人が楽しめるエリア、アスレチック、年ばいの方も楽しめる温室、若者向けのまんがきっさなどの全年齢に配りよした建物が建てられました。また、非常時用の大きい体育館もあるため災害時でも安心です。ほら、耳をすませなくても、人々の楽しそうな声がきこえてきます！そして、クリーンセンター自体も焼きやくするときのエネルギーを使って、電気を生み出すエネルギーセンターに生まれ変わりました。

## IV 意見書に対する答え

子ども会議で提案のあった子どもたちからの意見に対する市の答えをまとめ、各テーマの担当者が直接子どもたちに回答を説明しました。各テーマの回答内容は次のとおりです。

[ テーマ ]

### Gender Equality

みんなが自分らしく生きられる社会（学校や地域など）について考えよう！

- 提案： ・奈良市のサービスの向上&拡散  
・職場の風土の改善  
・仕事のできる母・家事のできる父になる。  
・子どもの頃から家事や育児をさせる。  
・家事や育児を手伝うロボットやサービスを作る。  
・自己主張できるようになる。

【担当課：共生社会推進課】

性別によって役割を決められることなく、自分らしく生きられる社会にするには、皆さんも指摘してくれたように無意識の思いこみを無くしていくことが大切だと思います。無意識だけに、無くすのは大変なことです。ただし、無くすことは出来なくても、思いこみにとらわれないようにしていくことは出来るかなと思います。例えば、ゴミの分別、昔は、そんな考え方は、無かったですし、分別しないからといって、罰を受けるわけではありませんよね。でも、ゴミを分別することで、リサイクルが可能になり、ゴミを減らし環境への影響を少なく出来るとみんなが理解するようになったので、今やゴミの分別は当たり前となりました。思いこみも同じことではないでしょうか。思いこみにとらわれないほうが、みんなが自分らしく生きやすくなると、繰り返し伝えることで、少しずつ世の中の人の意識が、変わっていくのではないかと思います。

市では、様々な部署にわかれて、市民の生活が良くなるように日々、仕事に取り組んでいます。仕事を進めるにあたって、思いこみにとらわれていないだろうか、色々な人の意見をきちんと取り入れられているだろうか、みんなにとって一番良い選択が出来ているだろうか、こういったことを念頭においてもらえるようにそれぞれの部署に今後も働きかけていきたいと思っています。

そして、世の中を変えていくためには、やはり、一人一人の意識を変えていくことが大事です。様々な場面や機会、市民の皆さんに、自分にも無意識の思いこみがないかをふりかえってもらい、自分らしく生きられる社会について考えて欲しいということ、市としてねばり強く伝えていきます。

## 一致団結！老若男女が笑顔！ お年寄りと子どもの交流について考えよう！

提案： ・ ご飯とまつりなどで、老人との距離感をつめる。  
・ コミュニケーションの機会を増やす。  
・ お互いのことを知り合う。  
・ 互いの誤解をとく。

【担当課：福祉政策課】

お年寄りと積極的にコミュニケーションをとりたいと思っているのはとても嬉しいことです。福祉政策課としても、子どもとお年寄りがお互いに理解を深めるために交流の機会を設けることができるよう考えたいと思います。

【和食レストランでの食事会】 お年寄りと子ども達が集まって食事をするのは、とてもよい交流の機会であると思いました。もちろんプロの料理人の作ったおいしいご飯を食べられたらうれしいけれど、都合がつかないときは、代わりに、お年寄りと子ども達で一緒にごはんを作るのはどうでしょうか。どんな料理を作りたいか、みんなで楽しみながら作ることができる料理は何か、お年寄りと子ども達が一緒になって考えてみて欲しいです。

【流しそうめん会】 流しそうめんは、世代問わず楽しめるのでいいアイデアであり、毎年夏に実施をすれば季節の風物詩として地域の定期的な多世代交流の場になるうに、お年寄りと子ども達で一緒に準備をすることで、コミュニケーションをとるすばらしい機会になると思います。実際に市内の公民館で実施された例があるので、そういった機会と場所を増やしていけたらと考えます。

【夏祭り】 お年寄りと子ども達だけでなく、様々な世代の人が広く交流できるような出し物を実施できればいいですね。ただ、1から祭りを企画するというのはなかなか難しいかもしれません。その代わりに、地域の自治会などで実施されているお祭りに、子どもたちが企画段階から入ってアイデア出しや当日の運営に参加できるようお願いできないかと考えているところです。

ごはんや祭り以外に、市内にたくさんあるお年寄りの通いの場では、お年寄りたちが定期的に集い、介護予防のための運動をしたり、健康についての講座を聞くなどの活動を行っています。子ども達がそういった場に参加するときとお年寄りも喜ばれると思うので、そういった場を使った交流についても考えていきたいです。

## 子どもの権利物語

子どもの権利について考えよう！

提案： ・「子どもの権利を知っているかどうか」などのアンケートをクロームブックなどで答えてもらう。  
・みんなが権利を知れるように動画を作る。  
・子どもの権利をテーマにしたポスターのコンクール  
・周りにバレそうで相談しにくい子どもでも気軽に相談できる環境をつくる。  
・学校の道徳などで「子どもの権利」について話し合ったり専門の人が作った動画を見てもらう。

【担当課：子ども政策課】

子どもの権利については、<sup>じっさい</sup>実際にどのくらい知られていて、どんな問題があるか確認する必要があるので、皆さんの意見を参考にして、10月23日～11月10日にかけて、奈良市に住んでいる子どもの声<sup>きこ</sup>を聴くために「子どもの権利に関するアンケート」を実施<sup>じっし</sup>しました。アンケートでいただいた意見を参考に、子どもが相談しやすい環境<sup>かんきよう</sup>づくりについて検討<sup>けんとう</sup>していきたいと思います。

また、子どもの権利をすべての人に知ってもらう方法については、市全体または学校でどういったことができるか<sup>けんとう</sup>検討しています。次のようなものを考えていますが、これらについても、皆さんに協力いただいたアンケート結果<sup>けっか</sup>を参考に、大人が希望<sup>きぼう</sup>するものではなく、子どもの皆さんが希望<sup>きぼう</sup>する方法<sup>じっし</sup>で実施<sup>けんとう</sup>できるように、引き続き検討<sup>けんとう</sup>していきます。

- ①奈良市が作成<sup>さくせい</sup>した子どもの権利を知ってもらうための動画<sup>どうが</sup>や資料<sup>しりょう</sup>を市のホームページなどで公開<sup>こうかい</sup>する。
- ②動画<sup>どうが</sup>やポスターを作成<sup>さくせい</sup>してくれる子どもたちを募集<sup>ほしゅう</sup>し、作成<sup>さくせい</sup>してもらい、出来上がった動画<sup>どうが</sup>やポスターを様々な場所で子どもの権利を知ってもらうために活用<sup>かつよう</sup>してもらう。
- ③子どもの権利について学習<sup>がくしゆ</sup>するときに活用<sup>かつよう</sup>できる教材<sup>きょうざい</sup>として、国や県、ユニセフなどの団体<sup>どうが</sup>の動画<sup>どうが</sup>などを周知<sup>しゆうち</sup>・提供<sup>ていきよう</sup>する。



## ゲーム依存症から犯罪へ～ SNSやゲームとの関わり方について考えよう！

提案： ・ 正確な数値を調査で出して、香川の条例のガイドラインをたくさん作る。

・ スマホ・ゲームの時間を制限する。

【担当課：子ども支援課】

①香川県のゲーム条例が作られた経緯や背景、課題などについて、大人の立場や子どもの立場も含めて詳しく学びたいと思います。また、他の地域でゲームやSNS依存対策の進んだ取り組みがあれば、勉強していききたいと思います。

②香川県のゲーム条例では定期的な確認を行うことになっているので、条例ができる前とできた後でどのような変化があったか、条例によって効果が表れているかを香川県へ聞き取ります。

③香川県への聞き取りをはじめ、ゲームやSNS依存に対する有効な方法や考え方について、広く情報収集するなど調査していききたいと思います。条例やガイドラインでSNSやゲームの使い方のルールを決めてよかったこと・悪かったことを確認し、家庭ごとでルールを決めるより、一律でルールを定めてSNSやゲームを使ってもらう方が良いとの考えになった時は、ガイドライン・ルール作りを考えたいと思います。その際には皆さんからのご意見を聞いていきたいです。



## 新しいクリーンセンターを設置するために 新しいクリーンセンターをどんな場所にしたいか考えよう！

提案： ・新しく安全でみんなの人気を集める楽しいクリーンセンターを新設。

（小さい子が遊べる遊具・猫カフェやドッグランなどの動物好きな人が楽しめるエリア、アスレチック、年ばいの方も楽しめる温室、若者向けのまんがきっさなどの全年齢に配りよした建物。非常時用の大きい体育館の設置、焼きやくするときのエネルギーを使って、電気を生み出すエネルギーセンター）

【担当課：クリーンセンター建設推進課】

奈良市では、どのようなクリーンセンターを建設するかはまだ決まっていますが、近年新設された他の都市のクリーンセンターでは、市民のみなさんがくつろぐことができるように施設の横や屋上に芝生広場を作ったり、ごみの焼却時に発生した熱エネルギーを利用した温水プールや足湯を作るなど、市民のいこいの場となっています。

「新しく安全で、みんなの人気を集める楽しいクリーンセンターを新設」するためにいただいたご提案は、市民のみなさんに親しまれるためにはとても大事なことです。実現できないか検討していきたいと考えています。特に、「小さい子どもから年配の方まで配慮した」という観点はとても大切で、私たちも今後、色々な年齢層の方の意見を聞いていきたいと考えています。特に、みなさんのような小・中学生から高校生までの方々をはじめ、大学生、子育て世代といったこれからの奈良市の未来を担っていく若者世代の声というのはあまり聞けていないので、今後は市内の大学を対象にしたワークショップや子育て世代を対象にした若者会議などの実施を考えていき、全世代に配慮したよりよいクリーンセンターの実現につなげたいと思います。

また、「焼却するときのエネルギーを使って、電気を生み出す」という観点は非常に興味深く、奈良市としてもとてもためになると感じます。いま、奈良市は施設の整備計画をまさに作っている最中であり、その中にみなさんの意見を盛り込み、まずは計画の策定に役立てたいと思います。

クリーンセンターには、発生した熱やエネルギーを利用した農業や、災害発生などの非常時には防災拠点になるなど多くの可能性があります。一方で、新しく施設を建てる場所にもともと住んでいる人たちの意見も大切に、市民皆さんの意見を反映した地域のまちづくりに貢献できるクリーンセンターの建設を目指していきます。



令和5年度奈良市子ども会議集合写真

市長への意見報告会(R5.8.18) 撮影

## 令和5年度奈良市子ども会議報告書

令和6年1月

### 【発行】

奈良市子ども未来部子ども政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話:0742-34-4792 FAX:0742-34-4798

E-mail:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

# 令和5年度 奈良市子ども会議 意見書



令和5年度「奈良市子ども会議」子ども参加者名簿（応募受付順・敬称略）

番号	氏名	学校名	学年	年齢
1	ニシムラ タイチ 西村 泰一	佐保川小学校	6	11
2	カワムラ ミナコ 川村 美菜子	青和小学校	5	10
3	オオタ ユウキ 大田 結貴	富雄北小学校	5	10
4	タニダ ニコ 谷田 仁胡	奈良女子大学附属中等教育学校	1	12
5	タニダ トシアキ 谷田 俊明	一条高等学校	1	16
6	ウチダ リュウノスケ 内田 龍之介	ならやま小学校	6	11
7	サカモト アヤカ 坂本 彩夏	富雄南中学校	1	12
8	ニノミヤ アオイ 二宮 葵	大安寺西小学校	6	11
9	オオムカイ アキ 大向 彩希	三笠中学校	1	12
10	アカサカ ヤマト 赤阪 弥真斗	済美小学校	6	11
11	アカサカ ムサシ 赤阪 武紗志	二階堂高等学校	1	15
12	ヤト シュウスケ 矢戸 秀介	三笠中学校	1	12
13	ヒガシグチ エイタ 東口 瑛汰	奈良教育大学附属中学校	1	12
14	ホウジョウ アラシ 竇上 新史	三笠中学校	1	12
15	カキウチ マサト 垣内 証人	帯解小学校	6	11
16	イトウ ニジカ 伊藤 虹架	高円芸術高等学校	3	18
17	ツネイシ チカ 恒石 智香	佐保小学校	5	11
18	マスダ シュウエイ 増田 修英	一条高等学校附属中学校	2	13
19	サカグチ マリ 阪口 真理	大宮小学校	5	11
20	トクモト アオイ 徳本 葵	椿井小学校	5	11
21	アオヤマ コウヘイ 青山 幸平	飛鳥小学校	6	12
22	ニシマツ テハル 西松 知春	奈良教育大学附属中学校	2	13
23	クワバラ コトホ 栞原 壽	二名小学校	5	10
24	ミズノ タイヨウ 水野 太陽	奈良女子大学附属中等教育学校	1	12
25	ナカムラ ハルナ 中村 陽奈	同志社国際高等学校	2	17

## 令和5年度「奈良市子ども会議」テーマ一覧

奈良市が抱えている課題や実施している事業の中から、5つのテーマを設定し、グループにわかれて話し合いました。

### Aグループ 「Gender Equality」

みんなが自分らしく生きられる社会（学校や地域など）について考えよう！

### Bグループ 「一致団結！老若男女が笑顔！」

お年寄りと子どもの交流について考えよう！

### Cグループ 「子どもの権利物語」

子どもの権利について考えよう！

### Dグループ 「ゲーム依存症から犯罪へ～」

SNSやゲームとの関わり方について考えよう！

### Eグループ 「新しいクリーンセンターを設置するために」

新しいクリーンセンターをどんな場所にしたいか考えよう！

## 令和5年度 奈良市子ども会議 意見書

チーム「スマイルレスポンス」のメンバー

としー、みな子、やっくん、みんじゅく、まり

テーマ

## Gender Equality

現状

- ・思い込みにより、女性の就業率が低い
  - ・会社の「風土」や「古い考え方」により、育休が取りにくい。
  - ・家の人をみて子どもは男女の偏りを知る
- ↑日本人の特性(周りに流されやすいこと)により広まる。

理想

- ・機会均等
- ・同僚が育見を応援してもらえる
- ・男の人が育見をしてもおかしくない
- ・望んだ生き方ができる
- ・自分らしさをだせる

現状と理想のギャップを埋めるには

- ・奈良市のサービスの向上&拡散
- ・職場の風土の改善
- ・仕事のできる母・家事のできる父になる
- ・子どもの頃から家事や育見をさせる
- ・家事や育見を手伝うロボットやサービスを作る
- ・自己主張できるようになる



## 令和5年度 奈良市子ども会議 意見書

チーム「**チキンナツ**」のメンバー

齋、垣内、チキン、徳本、中村

テーマ

一致団結！老若男女が笑顔！

現状

外であそんだり老人にお  
こられた。  
子供と老人とのきり感が  
遠い

理想

お年よりで、仲良く楽しい  
社会  
子供と老人とのきり感が  
近い  
足の悪いお年よりが  
歩けるようになって  
ほしい。

現状と理想のギャップを埋めるには

- ・ご飯とまったりなことで、老人とのきり感をつめる
- ・コミュニケーションの機会を増やす。
- ・お互いのことを知り合う。
- ・互いの誤解をとく。

## 未来はこうなる

2028年5月。今日は2ヵ月に1回のこぼん会。

今日は近所で人気の和食レストランに学生や、お年寄りが集まってこぼんを食べています。料理人が作るので、みんな負担が少なく、くりおしゃべり。おしゃべりしていると、たくさんの方が夏にそうめんを食べたいということが分かりました。そして次のこぼん会は流しそうめん会に決まりました。

2028年7月。みんなが楽しみにしていた流しそうめん会です。お年寄りに教えてもらいなから、学生が準備をしています。途中、間違えたりしたけれど、公民館からは楽しそうな声。無事そうめんを、流し台が完成しました。

せみの鳴き声を聞きながら、つめたいそうめんを上手にすくって食べると、夏を感じてみんなにこにこ。次はなにを食べるのかな。

2028年8月31日。今日はみんなが楽しみにしていた笑顔あふれる夏祭りの日です。地域の公園にはたくさん屋台があります。秋の近づきを感じられる涼しい風に、焼きそばのソースの香りか、てきます。子どもたちは射的に無中で、大人たちはそれを見てにこにこしています。夜5時。みんな屋台でこぼんは特別感かあって、とても楽しそう。空調の効いた近くの体育館でこぼんを食べ、元気をつけたら、クイズ大会が始まりました。お年寄りと子どものチームはお互いに知っていることが違うからチームワークばっぐんです！暗くなってきた夜7時。お祭り最後のイベント盆踊りが始まりました。せらみをかこんで最初は緊張していた子どもたちもお年寄りに教えてもらいなから最後まで踊っていました。

子どもたちは明日から新学期。いろいろな種類のワクワクを胸にみんな笑顔で帰って来ました。

## 令和5年度 奈良市子ども会議 意見書

チーム「CCレモン

」のメンバー

- ・いじか
- ・あおい
- ・ゆき
- ・えいた
- ・こうへい
- ・あき
- ・ハサ

テーマ

## 子どもの権利物語

現状

- ・なら子育て情報ブックの発行
- ・子どもの権利が知られてない
- ・相談所に相談する人が少ない

理想

- ・全ての子どもに対して公平に接せられている。
- ・プライバシーが守られている(大人と同じように)
- ・男女年齢差別をされる人が入っている。
- ・子どもも大人も住みやすい環境にならしたい
- ・相談所の環境が良くなっている。
- ・虐待や体罰などの子供への暴力が少なくなっている。

現状と理想のギャップを埋めるには

- ・子どもの権利を知っているかどうかなどのアンケートをクロームブックなどで答えてもらう
- ・みんなが権利を知れるように動画を作る。
- ・子供の権利をテーマにしたポスターのコンクール
- ・周りにバレそうで相談しにくい子どもでも気軽に相談できる環境をつくる。
- ・学校の道徳などで子どもの権利について話し合い専門の人が作った動画を見てもらう。

## 未来はこうなる

## 「子どもの権利物語」

2029年 8月9日。私たちは今、CCレモン小学校にいます。  
私たちは今、6年生。1年生のころ、社会は、暴カセ、きかたいを  
受けても、相談しにくい環境でした。

暴カを受けていた奈良市の小中学生は 2023年、5万人のうち、1万人  
でした。今では、5人に減って、たかさんの子どもが守られています。

2023年、奈良市の小中学生に、「今の相談所は相談しやすいか」  
というアンケートをとったところ、「相談しやすい」と答えたのは、  
5万人のうち、10人でした。2029年、同じアンケートをとったところ、  
「相談しやすい」と答えたのは、5万人のうち、2万人にふえました。  
・スタンドバイでの相談で1番多かった内容は、「『お兄ちゃんだから、  
お姉ちゃんだから』とか、『男の子だから』」などと他の人と比べ  
られたり、年齢・男女差別をされるのが嫌だ」というのが、みられました。  
今では、そのような差別が少なくなり奈良市の全ての子どもが大人と同じように  
平等になりました。

私たちは、この変化のおかげで、毎日笑って過ごしています。  
この先、世界中の全ての子どもが平等に、幸せにくらせるように  
なることを願っています。

## 令和5年度 奈良市子ども会議 意見書

チーム「**依存症対策委員会**」のメンバー

結貴 彩夏 ちか 龍之介 武紗希

テーマ

ゲーム  
依存症から犯罪へ～

現状

依存症により親に暴力をふるうことがある  
 SNS空間で犯罪が多発している  
 ゲーム依存症で学校に行かなくなったりする

理想

SNSでの犯罪をなくす  
 スマホ、ゲームの時間を制限する

現状と理想のギャップを埋めるには

正確な数値を調査で出して香川の条例のガイドラインをたくさん作る。

そしてどんどんゲームにはまってい  
親がとめる、親に暴言を  
はくなくなる。そして親が  
しかたなく許す。そのくり返した。  
そして親に対してイライラがたま  
てきた。

2

学校に行けなくなった……  
理由はいじめられたからだ。  
まわりで見ている人も  
見て見ぬふりをする。  
だからもう学校には  
いかない。ゲームは  
楽しい。だけど  
親はやめさせようとする。  
なんでだよ。

だがある日、いつもどおり  
ゲーム中でむかつく相手をおおひ、  
チートでぼこす。そしていつの間にか  
ゲームにアクセスできなくなった。  
いかりくるってゲームをこわしてしまった。  
そして親に強制的に病院に  
いれられてしまった。

3

友達からの手紙で病院にとどいた。  
心が温まる。  
よし病院から出たら学校に行  
こう。  
終

4

令和5年度 奈良市子ども会議 意見書

チーム「奈良市子どもクリーンセンター設置調査委員会」のメンバー

ことほ・ちはる・やまこ・にこ・まきだ

テーマ

新しいクリーンセンターを設置するために

現状

理想

・老朽化  
・40年近く経っている  
・厳しい状況

・きれい  
・あたらしい  
・立地が良い  
・楽しい施設  
・安全  
・人気  
・有名  
・長持ち  
・建設費が安い

・危ない  
・知名度がない  
・維持費が高い

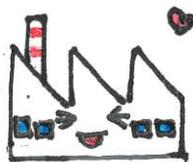
現状と理想のギャップを埋めるには

新しく安全で、みんなの人気を  
集める楽しいクリーンセンターを新設

未来はこうなる

2040年8月19日  
グリーンセンターに対する  
結果報告書

2040年8月19日。奈良市には新しく建てられたグリーンセンターが7個あります。17年前は、4個しかグリーンセンターがありませんでした。一般的に、グリーンセンターの寿命は20年と言われていますが、奈良市のグリーンセンターは38年以上使われており、人間でいうと160歳をこえていて、老朽化が進んでいました。それでもすぐには新設できませんでした。なぜなら、グリーンセンターへのイメージが悪かったことや、そもそもグリーンセンターがよく知られていなかったためです。しかし、奈良市子ども会議で推進化の人たちから話を聞き、その後、みんなが知っていて誰でも采やすく、安全で楽しい所が良いという意見や、逆にまたなれ、たり危なくて、老朽化が進んでいる所が嫌だという意見をかわしました。その上で新設するにあたり、てうけいれてもらうには、どうしたらいいかを考えた結果、新しいグリーンセンターには小さい子が遊べる遊具や、猫カフェやドッグランなどの動物好きな人が楽しめるエリア、アスレチック、年ほいの方も楽しめる、温室、若者向けのまふかき、さなどの全年齢に配りよした建物が建てられました。また、非常時用の大きい体育館もあるため災害時でも安心です。ほら、耳をすませなくても、人々の楽しそうな声かきこえます！そして、グリーンセンター自体も<sup>い</sup>焼きやくするときのエネルギーを使って、電気を生み出すエネルギーセンターに生まれ変わりました。



「奈良市子どもグリーンセンター設置調査委員会」



令和5年度「奈良市子ども会議」集合写真

第1回奈良市子ども会議開催時撮影（令和5年7月26日）

(1) 趣旨

奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第12条に基づき子どもが意見表明をし、参加する場として奈良市子ども会議を設置し、開催する。

(2) 概要

<テーマ>

「子どもにやさしいまちについて考えよう！」

★子どもがなんでも相談できるようになるにはどうしたらいいだろう？

★安心して過ごすことができる場所はどこだろうか？

★子どもの権利をみんなに知ってもらうためにはどうしたらいいだろう？

令和5年度奈良市子ども会議の参加者に対して、「子どもも大人もみんなで奈良市を子どもにやさしいまちにするために子どもたちで何を話し合ったらいいか」というアンケートを取ったところ、「子どもが過ごしやすい空間について」や「子どもや大人みんなが安心して色々なことを相談できる場所について」などの意見があった。

また、令和5年度に市内在住の6～18歳を対象に実施した「子どもの権利に関するアンケート」では、子どもの権利や既存の相談窓口の認知度が低く、かつ相談窓口を利用することに抵抗感のある子どもが多いことがわかったとともに、学校や地域で安心して場所を望む声が多くあったことから、本市では、相談窓口の周知・啓発や子どもがだれでも気軽に集える場について、検討を行っているところである。

そこで、子ども会議開催初年度から10回目を迎える令和6年度奈良市子ども会議では、「子どもにやさしいまち」について考え、子どもが相談しやすい環境や安心して過ごせる場所について、子どもたちから意見を聴取し、本市の子どもにやさしいまちづくりの推進に活かしていく。

令和6年度

4月	5月	6月	7月	8月
		参加者募集	子ども会議 (全5回) + 市長への 意見報告会	

令和6年5月下旬～7月

参加者申込受付

令和6年7月～8月

子ども会議（全5回）+ 市長・教育長への意見報告



## (5) 進行及びサポート

子どもたちの意見を引き出し、話し合いが円滑に進むように、専門のファシリテーターを配置する。

令和6年度奈良市子ども会議ファシリテーター
地域ファシリテーター／令和4年度、5年度奈良市子ども会議ファシリテーター 萩原 有紀 氏

## (6) サポーター

子どもたちの補助等を行うサポーターとして、奈良市内に在住又は在学している大学生等を数名程度募集する。サポーターには、謝礼として1日につき3,500円を支払うこととする。

<b>【募集方法】</b>
①令和5年度奈良市子ども会議に参加したサポーターへの案内 ②市内の大学等を通じて周知

<b>【応募方法】</b>
奈良市公式ホームページの参加申し込みフォームにアクセスし、以下の必要事項を入力する。 オンラインによる申込ができない場合は、メール、郵送、FAX等で奈良市子ども未来部子ども政策課まで提出。応募締め切りは令和6年7月10日(水)。 (必要事項) ・住所 ・氏名(ふりがな) ・年齢 ・電話番号 ・Eメールアドレス ・学校名/学年

(参考)

令和5年度奈良市子ども会議サポーター参加者数 9名

## (7) その他

- ・参加に係る経費(交通費等)として、参加1回につき500円の図書カードを参加者へ配付する。
- ・奈良市子ども会議は、原則的に公開で実施するものとし、参加者には募集段階からその旨を示し、参加者とその保護者から公開に関する承諾書を提出してもらう。

## (参考) 奈良市子ども会議実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例（平成26年奈良市条例第51号。以下「条例」という。）第12条に規定する奈良市子ども会議（以下「子ども会議」という。）の実施等に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 子ども会議において意見等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 子どもにやさしいまちづくりや子どもに関する施策に関すること。
- (2) その他必要と認める事項

(参加者)

第3条 市長は、条例第3条第2号に規定する子どもであって、原則として11歳以上18歳未満であるもののうちから、子ども会議への参加を求めるものとする。

2 前項の場合において、市長は、原則として、同一の者に継続して子ども会議への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 子ども会議の運営に関する事項は、条例第12条第2項の規定に基づき子ども会議において決定する。

(支援)

第5条 条例第12条第2項後段の規定による市の支援は、次に掲げるものとする。

- (1) 子ども会議の開催及び運営等に必要な情報の提供及び経費の補助
- (2) 子ども会議への子どもの参加の促進
- (3) その他子ども会議の運営のために必要と認める事項

(市長への意見の提出)

第6条 市は、子ども会議が条例第12条第3項の規定に基づき、これに参加する子どもの意見をまとめ市長に提出する場合には、必要な支援を行うものとする。

(庶務)

第7条 子ども会議の庶務は、子ども政策課において処理する。

(施行の細目)

第8条 この要綱に定めるもののほか、子ども会議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年6月1日から施行する。

## (参考) 奈良市子ども会議実施に関する方針

### 第1 目的

この方針は、奈良市子ども会議（以下「会議」という。）が参加する子どもの自主的及び自発的な取組により運営されるとともに、その会議において出された意見をまとめ市長に提出することを目的に定めるものとする。

### 第2 定義

この方針において、使用する用語の意義は、次のとおりとする。

- (1) 子ども参加者 原則として11歳以上18歳未満であるものを対象に公募等により選考した者をいう。
- (2) ファシリテーター 会議が円滑に進むように会議全体の進行をするとともに、サポーター及び市への助言や調整を行う者をいう。
- (3) サポーター 子ども参加者に対して会議参加へのサポートをするとともに、ファシリテーター及び市との調整を行う者をいう。

### 第3 留意事項

会議を実施するにあたり、次に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 会議が、子ども参加者にとって安心して参加し、意見を出しやすい場となるよう、子ども参加者同士、ファシリテーター及びサポーターとの良好な関係の構築に努めること。
- (2) 子ども参加者が互いに認め合い、協力し合える関係の構築に努めること。
- (3) 子ども参加者一人ひとりが積極的に参加するよう働きかけ、特定の子ども参加者に過度な負担がかからないように努めること。
- (4) 子ども参加者への助言を行う際は、考えを押し付けるようなことにならないよう努めること。
- (5) 会議において知り得た子ども参加者の個人情報のみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用しないこと。なお、会議終了後も同様とする。

### 第4 市の役割

市は、会議運営に係る総合的な調整及び広報に関すること、その他会議に関する必要な役割を担う。

### 第5 提出された意見等の取扱い

市は、会議から市長に提出された意見等の要点を整理集約した上で、それに対する市の考え方とともに公表するものとする。ただし、単に賛否を述べるのみの意見については公表しないものとする。なお、この場合、子ども参加者の個人情報等には配慮するものとする。

### 第6 公開

会議は、原則的に公開で実施するものとし、子ども参加者の募集にあたってはその旨を示すものとする。

#### 附 則

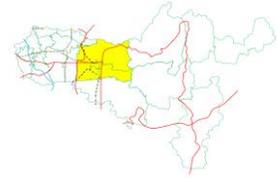
この方針は、平成27年6月4日から施行する。

# 令和6年度奈良市教育・保育の提供体制について（案）

奈良市子ども未来部子ども政策課  
令和6年3月25日

# 1. 中央区域の令和5年度の取組状況と令和6年4月の利用定員（案）について

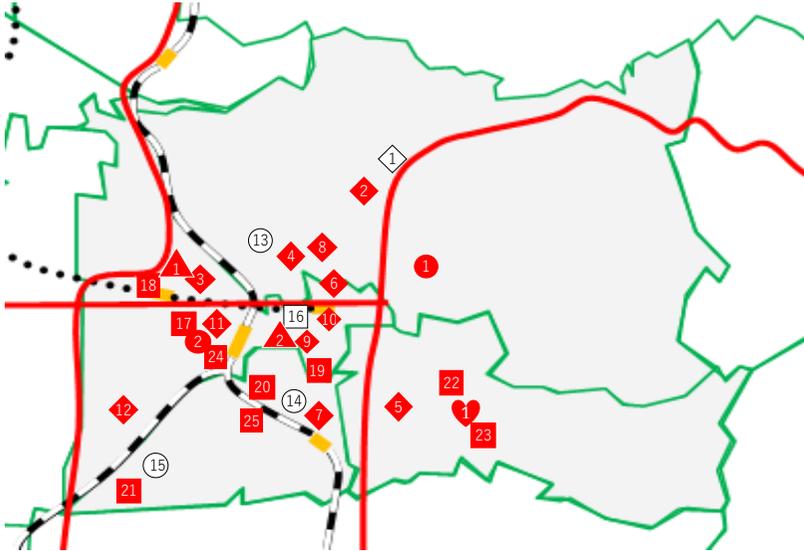
【位置図】



【5年間の量の見込み】

事業計画		3号		2号		1号
		0歳	1・2歳	保育	教育	
	R2	226	725	985	150	724
	R3	230	708	964	157	693
	R4	234	702	947	164	665
	R5	237	693	940	173	646
	R6	231	681	921	169	632

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る令和5年度の取組状況】 ※予算措置分に限る

(1) 市立幼保施設の再編

- 令和5年度 案件なし

(2) 市立幼保施設の民営化

- 三笠保育園の民間移管に向けた事業者公募（令和7年4月移管予定）
- 白藤学園おおみやこども園の施設整備（令和5年度～令和6年度）
- 大安寺西しろはとこども園の施設整備

(3) 地域型保育事業の活用

- 令和5年度 案件なし

(4) 既存の私立施設の拡大

- 私立幼稚園の認定こども園移行に向けた取組（令和6年4月開園予定 1園）

【令和6年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（令和6年3月1日現在）

No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	若草こども園	公	幼保連携型認定こども園	12	30	58	30	130	◇
2	佐保山こども園	私	幼保連携型認定こども園	24	60	90	15	189	◆
3	佐保川こども園	私	幼保連携型認定こども園	30	60	90	9	189	◆
4	あいのそのこども園	私	幼保連携型認定こども園	5	24	39	12	80	◆
5	極楽坊あすかこども園	私	幼保連携型認定こども園	15	105	180	25	325	◆
6	認定こども園奈良カトリック幼稚園	私	幼稚園型認定こども園	-	12	45	90	147	◆
7	愛染幼稚園	私	幼稚園型認定こども園	-	18	36	45	99	◆
8	奈良英英幼稚園	私	幼稚園型認定こども園	-	20	30	45	95	◆
9	いさがわ幼稚園	私	幼稚園型認定こども園	-	5	15	135	155	◆
10	親愛幼稚園	私	幼稚園型認定こども園	-	6	30	84	120	◆令和6年4月開園予定
11	白藤学園おおみやこども園	私	公私連携幼保連携型認定こども園	-	-	18	72	90	◆
12	大安寺西しろはとこども園	私	公私連携幼保連携型認定こども園	3	12	24	60	99	◆令和6年4月定員変更予定
13	佐保幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
14	済美幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
15	大安寺幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
16	三笠保育園	公	保育所	20	50	90	-	160	□
17	こまどり保育園	私	保育所	20	42	63	-	125	■
18	新大宮駅前みどりの園保育園	私	保育所	15	30	45	-	90	■
19	奈良ルーテル保育園	私	保育所	12	34	54	-	100	■
20	すまいる保育園	私	保育所	9	30	51	-	90	■
21	あいづ保育園	私	保育所	15	45	80	-	140	■
22	みのり保育園	私	保育所	20	55	90	-	165	■
23	桃の木保育園	私	保育所	6	12	22	-	40	■
24	白藤学園おおみや保育園	私	公私連携型保育所	20	60	120	-	200	■
25	春日よつば保育園	私	公私連携型保育所	20	60	120	-	200	■
特定教育・保育施設 合計				246	770	1,390	832	3,238	

■特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園

No	施設名	公私	施設種別	直近5年間の児童数の平均					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	東大寺学園幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	103	103	●
2	奈良保育学院付属幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	89	89	●
特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園 合計				0	0	0	192	192	

■特定教育・保育施設の確認を受けないこども園

No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
3	奈良教育大学附属幼保連携型認定こども園	国	こども園	-	6	6	93	105	●令和6年4月開園予定

■特定地域型保育事業

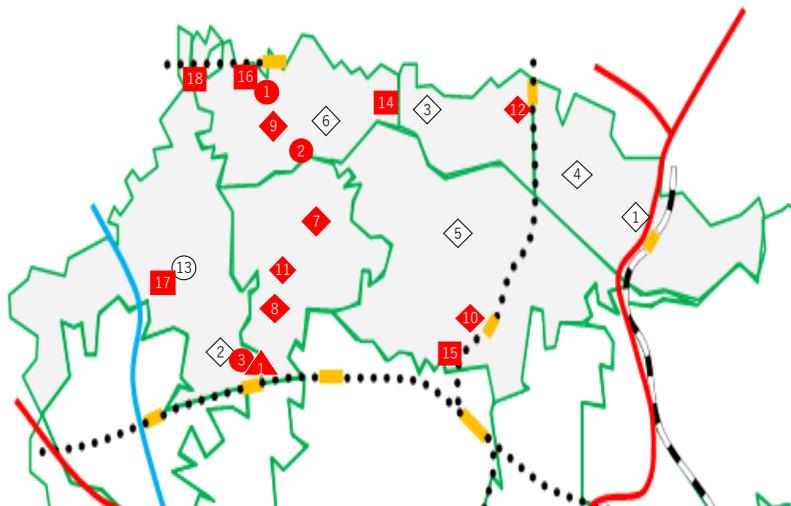
No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	奈良すこやか保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
2	古都すこやか保育園	私	小規模保育事業	3	16	-	-	19	▲
特定地域型保育事業 合計				9	29	0	0	38	

## 2. 西部北区域の令和5年度 of 取組状況と令和6年4月の利用定員（案）について

【位置図】



【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る令和5年度の取組状況】 ※予算措置分に限る

- (1) 市立幼保施設の再編
  - ・ 令和5年度 案件なし
- (2) 市立幼保施設の民営化
  - ・ 令和5年度 案件なし
- (3) 地域型保育事業の活用
  - ・ 令和5年度 案件なし
- (4) 既存の私立施設の拡大
  - ・ 令和5年度 案件なし

【5年間の量の見込み】

事業計画	3号		2号		1号
	0歳	1・2歳	保育	教育	
R2	160	607	978	153	1,122
R3	159	621	986	165	1,098
R4	158	623	965	172	1,044
R5	157	630	973	183	1,022
R6	152	618	958	180	1,005

【令和6年4月の確保方策（案）の内訳】

### ■特定教育・保育施設

(令和6年3月1日現在)

No	施設名	公私	施設種別	利用定員(人)					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	左京こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇令和6年4月定員変更予定
2	青和こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇
3	神功こども園	公	幼保連携型認定こども園	15	45	75	95	230	◇
4	朱雀こども園	公	幼保連携型認定こども園	22	63	105	60	250	◇
5	平城こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇
6	東登美ヶ丘こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	110	140	◇
7	奈良認定こども園学園前学園	私	幼保連携型認定こども園	20	70	120	15	225	◆
8	鶴舞保育園	私	幼保連携型認定こども園	12	56	84	6	158	◆
9	中登美こども園	私	幼保連携型認定こども園	22	74	120	9	225	◆
10	YMCAあきしの保育園	私	幼保連携型認定こども園	15	40	75	9	139	◆
11	鶴舞やまとこども園	私	公私連携幼保連携型認定こども園	9	27	54	85	175	◆
12	右京こだま保育園	私	公私連携幼保連携型認定こども園	24	66	105	30	225	◆
13	二名幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	35	35	○令和6年4月定員変更予定
14	みずほ保育園	私	保育所	6	30	54	-	90	■
15	あかね保育園	私	保育所	20	40	60	-	120	■
16	学研奈良ビュア保育園	私	保育所	6	30	54	-	90	■
17	桜華保育園	私	保育所	15	40	65	-	120	■
18	登美ヶ丘マミーズ保育園	私	保育所	9	24	57	-	90	■
※2	ぞら保育園分園	私	保育所	3	8	-	-	11	◇青和こども園内
特定教育・保育施設 合計				198	613	1,148	874	2,833	

### ■特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園

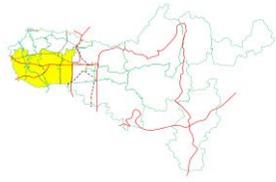
No	施設名	公私	施設種別	直近5年間の児童数の平均					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	奈良学園幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	118	118	●
2	登美ヶ丘カトリック幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	217	217	●
3	奈良女子大学附属幼稚園	国	幼稚園	-	-	-	135	135	●
特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園 合計				0	0	0	470	470	

### ■特定地域型保育事業

No	施設名	公私	施設種別	利用定員(人)					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	学園前ピース保育園	私	小規模保育事業	3	16	-	-	19	▲
特定地域型保育事業 合計				3	16	0	0	19	

### 3. 西部南区域の令和5年度の取組状況と令和6年4月の利用定員（案）について

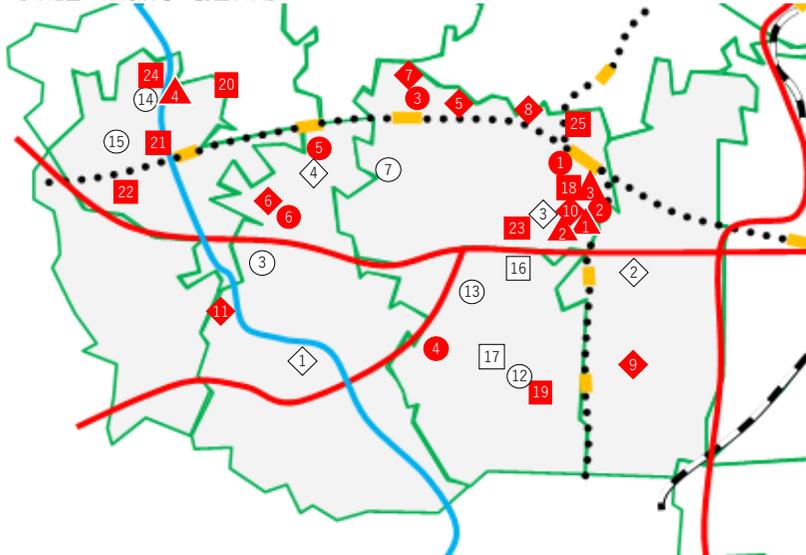
【位置図】



【5年間の量の見込み】

	3号		2号		1号
	0歳	1・2歳	保育	教育	
R2	216	709	1,208	215	1,449
R3	221	735	1,204	217	1,365
R4	223	763	1,214	220	1,302
R5	226	778	1,216	223	1,234
R6	220	761	1,206	221	1,224

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る令和5年度の取組状況】 ※予算措置分に限り

(1) 市立幼保施設の再編

- 令和5年度 案件なし

(2) 市立幼保施設の民営化

- 西大寺北幼稚園の民間移管に向けた引継保育（令和6年4月移管予定）

(3) 地域型保育事業の活用

- 令和5年度 案件なし

(4) 既存の私立施設の拡大

- 令和5年度 案件なし

【令和6年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（令和6年3月1日現在）

No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）				備考	
				3号		2号	1号		合計
				0歳	1・2歳				
1	富雄南こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170◇	
2	都跡こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170◇	
3	伏見こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	15	155	170◇	
4	学園南こども園	公	幼保連携型認定こども園	20	60	120	55	255◇	
5	奈良認定こども園あやめ池学園	私	幼保連携型認定こども園	19	38	65	15	137◆	
6	奈良認定こども園富雄学園	私	幼保連携型認定こども園	15	30	45	28	118◆	
7	こだま保育園	私	幼保連携型認定こども園	15	30	45	15	105◆	
8	西大寺北こども園	私	幼保連携型認定こども園	-	-	21	38	59◆令和6年4月開園予定	
9	西の京さくら保育園	私	幼保連携型認定こども園	15	35	60	6	116◆令和6年4月開園予定	
10	YMCAならこども園	私	幼保連携型認定こども園	12	30	48	9	99◆令和6年4月開園予定	
11	富雄藍咲学園	私	公私連携幼保連携型認定こども園	18	51	96	55	220◆	
12	六条幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70◇	
13	伏見南幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70○	
14	富雄北幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70○	
15	鳥見幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70○	
16	伏見保育園	公	保育所	20	60	120	-	200□	
17	京西保育園	公	保育所	18	52	90	-	160□	
18	西大寺保育園	私	保育所	22	54	96	-	172■	
19	西ノ京みどりの園保育園	私	保育所	15	30	45	-	90■	
20	そら保育園	私	保育所	10	27	53	-	90■	
21	とみお駅前保育園	私	保育所	12	39	75	-	126■	
22	西奈良ルーテル保育園	私	保育所	15	42	63	-	120■	
23	西大寺南みどりの園保育園	私	保育所	15	30	45	-	90■	
24	ソフィア富雄保育園	私	保育所	6	30	54	-	90■	
25	memorytree保育園	私	保育所	12	36	62	-	110■	
※2	あいづ保育園分園	私	保育所	-	20	-	-	20◇都跡こども園内	
特定教育・保育施設 合計				259	694	1,278	936	3,167	

■特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園

No	施設名	公私	施設種別	直近5年間の児童数の平均				備考	
				3号		2号	1号		合計
				0歳	1・2歳				
1	西大寺幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	204	204●	
2	奈良大学附属幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	163	163●	
3	近畿大学附属幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	136	136●	
4	ひかり幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	135	135●	
5	帝塚山幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	113	113●	
6	学園前ネオボリス幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	108	108●	
特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園 合計				0	0	0	859	859	

■特定地域型保育事業

No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）				備考	
				3号		2号	1号		合計
				0歳	1・2歳				
1	YMCA西大寺南保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19▲	
2	ニチキッズ伏見菅原保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19▲	
3	ニチキッズ南口駅前ひろば保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19▲	
4	みらいとみお保育園	私	小規模保育事業	4	13	-	-	17▲	
特定地域型保育事業 合計				22	52	0	0	74	

## 4. 南部区域の令和5年度の取組状況と令和6年4月の利用定員（案）について

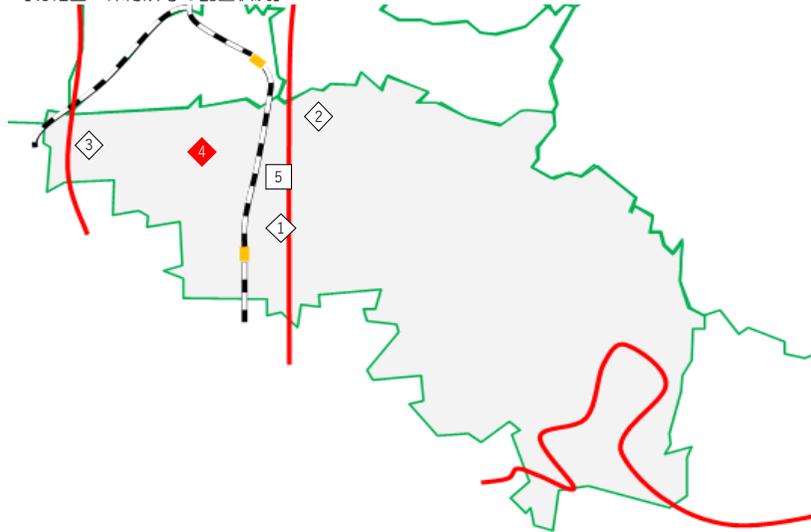
【位置図】



【5年間の量の見込み】

事業計画		3号				1号
		0歳		2号		
		1・2歳	保育	教育		
R2	39	122	236	12	113	
R3	40	125	238	14	112	
R4	42	130	232	15	108	
R5	43	131	230	16	106	
R6	41	127	224	15	103	

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【令和6年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

(令和5年3月10日現在)

No	施設名	公私	施設種別	利用定員(人)				備考	
				3号		2号	1号		合計
				0歳	1・2歳				
1	帯解こども園	公	幼保連携型認定こども園	12	42	75	41	170	◇
2	高円こども園	公	幼保連携型認定こども園	15	40	75	30	160	◇
3	辰市こども園	公	幼保連携型認定こども園	18	52	90	55	215	◇
4	明治わらべこども園	私	公私連携幼保連携型認定こども園	-	-	18	35	53	◆
5	都南保育園	公	保育所	12	30	58	-	100	□
特定教育・保育施設 合計				57	164	316	161	698	

■特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園・・・ なし

■特定地域型保育事業・・・ なし

【提供体制の整備に係る令和5年度の取組状況】 ※予算措置分に限り

(1) 市立幼保施設の再編

- ・ 令和5年度 案件なし

(2) 市立幼保施設の民営化

- ・ 明治わらべこども園の施設整備（令和5年度～令和6年度）

(3) 地域型保育事業の活用

※対象外

(4) 既存の私立施設の拡大

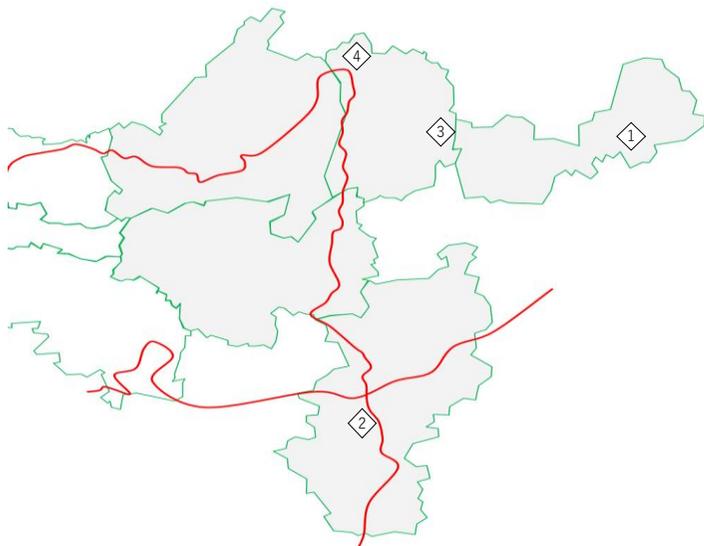
※対象外

## 5. 東部区域の令和5年度の取組状況と令和6年4月の利用定員（案）について

【位置図】



【幼稚園・保育所等の配置状況】



【5年間の量の見込み】

事業計画		3号				1号
		0歳		2号		
		1・2歳	保育	教育		
R2	9	41	90	8	27	
R3	10	40	90	9	27	
R4	11	43	87	10	26	
R5	11	42	81	10	25	
R6	11	41	80	10	24	

【令和6年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（令和5年3月10日現在）

No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）				備考	
				3号		2号	1号		合計
				0歳	1・2歳				
1	月ヶ瀬こども園	公	幼保連携型認定こども園	3	12	30	15	60◇	
2	都祁こども園	公	幼保連携型認定こども園	10	35	70	45	160◇	
3	布目こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	-	-	0◇平成30年4月より休園	
4	柳生こども園	公	幼保連携型認定こども園	0	9	27	14	50◇	
特定教育・保育施設 合計				13	56	127	74	270	

■特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園 …… なし

■特定地域型保育事業 …… なし

【提供体制の整備に係る令和5年度の取組状況】 ※予算措置分に限り

（1）市立幼保施設の再編

・ 令和5年度 案件なし

（2）市立幼保施設の民営化

・ 令和5年度 案件なし

（3）地域型保育事業の活用

※対象外

（4）既存の私立施設の拡大

※対象外

幼保連携型認定こども園等の新設について

西大寺北こども園(幼保連携型認定こども園)

親愛幼稚園(幼稚園型認定こども園)

西の京さくらこども園(幼保連携型認定こども園)

YMCAならこども園(幼保連携型認定こども園)

奈良市子ども未来部

令和6年3月25日

# 幼保連携型認定こども園 西大寺北こども園 (令和6年4月1日開園予定)

1. 運営主体 社会福祉法人 郡山双葉会

2. 定員 59

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
0	0	0	19	20	20

3. 特別保育 延長保育、預かり保育を実施

4. 施設概要 所在地：西大寺赤田町一丁目6番2号

構造：鉄筋コンクリート造2階建

駐車場：有

駐輪場：有

開園までの経緯	令和4年11月4日	公募開始
	令和4年11月18日	募集要項説明会及び現地見学・保育見学会
	令和4年12月23日	応募終了(3事業者から応募)
	令和5年2月9日 令和5年2月16日 令和5年2月17日	上記3事業者を対象として「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」による書類審査及びヒアリング審査を実施(現地調査も含む)。事業者選定(社会福祉法人郡山双葉会)
	令和5年度	引継保育
	令和6年1月～3月	共同保育
	令和6年4月	西大寺北幼稚園を民間移管しこども園へ移行予定
	令和8年4月迄	施設整備完了後、3号認定児童受け入れ開始予定

幼稚園型認定こども園 親愛幼稚園  
(令和6年4月1日開園予定)

1. 運営主体 学校法人 親愛学園

2. 定員 120

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
0	0	6	38	38	38

3. 特別保育 延長保育、預かり保育を実施

4. 施設概要 所在地：登大路町44番2

構造：木造 2階建

駐車場：有

駐輪場：有

開園までの経緯

令和5年7月15日	工事入札不調(物価高騰による設計変更等見直しの必要性が出てきたため)
令和5年10月26日	工事再入札
令和5年11月15日	建築工事着工
令和6年4月1日	幼保連携型認定こども園へ移行予定 移行当初は2歳児から受け入れ開始予定
令和6年5月31日	工事完了予定
令和7年4月1日	1歳児受け入れ開始予定

# 幼保連携型認定こども園 西の京さくら保育園 (令和6年4月1日開園予定)

1. 運営主体 社会福祉法人 育宝会

2. 定員 116

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
15	17	18	22	22	22

3. 特別保育 延長保育、預かり保育を実施

4. 施設概要 所在地：五条町292番4

構造：RC造一部鉄骨造 2階建

駐車場：有

駐輪場：有

開園までの経緯 平成16年4月1日 児童福祉施設設置認可を受け保育園として開園

令和6年4月 幼保連携型認定こども園へ移行予定

# 幼保連携型認定こども園 YMCAならこども園 (令和6年4月1日開園予定)

1. 運営主体 社会福祉法人 奈良YMCA

2. 定員 99

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
12	14	16	19	19	19

3. 特別保育 延長保育、預かり保育を実施

4. 施設概要 所在地：西大寺南町14番24号 明光ビル第6ビル1階

構造：鉄筋コンクリート造7階建1階部分

駐車場：有

駐輪場：有

開園までの経緯 平成30年4月1日 児童福祉施設設置認可を受け保育園として開園

令和6年4月 幼保連携型認定こども園へ移行予定

幼保連携型認定こども園の認可基準への適合状況について

基準*	基準の内容	西大寺北こども園		西の京さくら保育園		YMCAならこども園																																																																																																																																																																				
		所在地：西大寺赤田町一丁目6番2号 設置運営法：社会福祉法人 郡山双葉会	所在地：五条町292番4 設置運営法：社会福祉法人 育宝会	所在地：西大寺南町14番24号 明光ビル第6ビル1階 設置運営法：社会福祉法人 奈良YMCA																																																																																																																																																																						
		申請内容	適否	申請内容	適否	申請内容	適否																																																																																																																																																																			
【第4条】 利用定員に関する基準	1	特定教育・保育施設の利用定員は20人以上とする	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">令和6年3月末まで</th> <th colspan="4">令和6年4月から</th> </tr> <tr> <th>2・3号</th> <th>0</th> <th>2・3号</th> <th>1号</th> <th>合計</th> <th>学級</th> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>0</td> <td>0歳児</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>0</td> <td>1歳児</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>0</td> <td>2歳児</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>0</td> <td>3歳児</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>0</td> <td>4歳児</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>0</td> <td>5歳児</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> <td>合計</td> <td>21</td> <td>38</td> <td>59</td> </tr> </table>	令和6年3月末まで		令和6年4月から				2・3号	0	2・3号	1号	合計	学級	0歳児	0	0歳児	0	0	0	1歳児	0	1歳児	0	0	0	2歳児	0	2歳児	0	0	0	3歳児	0	3歳児	7	12	19	4歳児	0	4歳児	7	13	20	5歳児	0	5歳児	7	13	20	合計	0	合計	21	38	59	○	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">令和6年3月末まで</th> <th colspan="4">令和6年4月から</th> </tr> <tr> <th>2・3号</th> <th>0</th> <th>2・3号</th> <th>1号</th> <th>合計</th> <th>学級</th> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>15</td> <td>0歳児</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>15</td> <td>1歳児</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>20</td> <td>2歳児</td> <td>18</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>20</td> <td>3歳児</td> <td>20</td> <td>2</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>20</td> <td>4歳児</td> <td>20</td> <td>2</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>20</td> <td>5歳児</td> <td>20</td> <td>2</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110</td> <td>合計</td> <td>110</td> <td>6</td> <td>116</td> </tr> </table>	令和6年3月末まで		令和6年4月から				2・3号	0	2・3号	1号	合計	学級	0歳児	15	0歳児	15	15	15	1歳児	15	1歳児	17	17	17	2歳児	20	2歳児	18	18	18	3歳児	20	3歳児	20	2	22	4歳児	20	4歳児	20	2	22	5歳児	20	5歳児	20	2	22	合計	110	合計	110	6	116	○	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">令和6年3月末まで</th> <th colspan="4">令和6年4月から</th> </tr> <tr> <th>2・3号</th> <th>0</th> <th>2・3号</th> <th>1号</th> <th>合計</th> <th>学級</th> </tr> <tr> <td>0歳児</td> <td>12</td> <td>0歳児</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>14</td> <td>1歳児</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>16</td> <td>2歳児</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>16</td> <td>3歳児</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>16</td> <td>4歳児</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>16</td> <td>5歳児</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90</td> <td>合計</td> <td>90</td> <td>9</td> <td>99</td> </tr> </table>	令和6年3月末まで		令和6年4月から				2・3号	0	2・3号	1号	合計	学級	0歳児	12	0歳児	12	12	12	1歳児	14	1歳児	14	14	14	2歳児	16	2歳児	16	16	16	3歳児	16	3歳児	16	3	19	4歳児	16	4歳児	16	3	19	5歳児	16	5歳児	16	3	19	合計	90	合計	90	9	99	○
	令和6年3月末まで		令和6年4月から																																																																																																																																																																							
2・3号	0	2・3号	1号	合計	学級																																																																																																																																																																					
0歳児	0	0歳児	0	0	0																																																																																																																																																																					
1歳児	0	1歳児	0	0	0																																																																																																																																																																					
2歳児	0	2歳児	0	0	0																																																																																																																																																																					
3歳児	0	3歳児	7	12	19																																																																																																																																																																					
4歳児	0	4歳児	7	13	20																																																																																																																																																																					
5歳児	0	5歳児	7	13	20																																																																																																																																																																					
合計	0	合計	21	38	59																																																																																																																																																																					
令和6年3月末まで		令和6年4月から																																																																																																																																																																								
2・3号	0	2・3号	1号	合計	学級																																																																																																																																																																					
0歳児	15	0歳児	15	15	15																																																																																																																																																																					
1歳児	15	1歳児	17	17	17																																																																																																																																																																					
2歳児	20	2歳児	18	18	18																																																																																																																																																																					
3歳児	20	3歳児	20	2	22																																																																																																																																																																					
4歳児	20	4歳児	20	2	22																																																																																																																																																																					
5歳児	20	5歳児	20	2	22																																																																																																																																																																					
合計	110	合計	110	6	116																																																																																																																																																																					
令和6年3月末まで		令和6年4月から																																																																																																																																																																								
2・3号	0	2・3号	1号	合計	学級																																																																																																																																																																					
0歳児	12	0歳児	12	12	12																																																																																																																																																																					
1歳児	14	1歳児	14	14	14																																																																																																																																																																					
2歳児	16	2歳児	16	16	16																																																																																																																																																																					
3歳児	16	3歳児	16	3	19																																																																																																																																																																					
4歳児	16	4歳児	16	3	19																																																																																																																																																																					
5歳児	16	5歳児	16	3	19																																																																																																																																																																					
合計	90	合計	90	9	99																																																																																																																																																																					
【第5条】 学級編制に関する基準	2	満3歳以上の園児について学級を編制し、1学級の園児数は35人以下を原則とする	○	○	○	○																																																																																																																																																																				
	3	各学級（満3歳以上）ごとに担任する専任の保育教諭等を1人以上配置すること	学級数：3 学級 学級担任保育教諭数：5人	○	学級数：3 学級 学級担任保育教諭数：4人	○	学級数：3 学級 学級担任保育教諭数：3人	○																																																																																																																																																																		
【第6条】 職員に関する基準	4	教育・保育の直接従事職員の配置  以下で算出した員数以上であること (0歳児×1/3) + (1歳児+2歳児) × 1/6 + (3歳児×1/20) + (4歳児+5歳児) × 1/30 の小数点以下を四捨五入  ※ただし、3~5歳児に係る員数が学級数を下回るときは、学級数に相当する数を当該員数とすること ※ただし、園長が専任でない場合は、上記による算出した人数に1人増加すること	配置予定職員数 常勤 8人 非常勤 3人  【配置基準】 0歳 0人 ÷ 3人 = 0.0人 1・2歳 0人 ÷ 6人 = 0.0人 3歳 19人 ÷ 20人 = 0.9人 4・5歳 40人 ÷ 30人 = 1.3人  合計 2人  【園長就任予定者】 専任	○	配置予定職員数 常勤 26人 非常勤 4人  【配置基準】 0歳 15人 ÷ 3人 = 5.0人 1・2歳 35人 ÷ 6人 = 5.8人 3歳 22人 ÷ 20人 = 1.1人 4・5歳 44人 ÷ 30人 = 1.4人  合計 13人  【園長就任予定者】 専任	○	配置予定職員数 常勤 17人 非常勤 2人  【配置基準】 0歳 12人 ÷ 3人 = 4.0人 1・2歳 30人 ÷ 6人 = 5.0人 3歳 19人 ÷ 20人 = 0.9人 4・5歳 38人 ÷ 30人 = 1.2人  合計 11人  【園長就任予定者】 専任	○																																																																																																																																																																		
	5	学校医等（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）、調理員を配置すること（調理業務を委託する場合は不要）	学校医 確保済み 学校歯科医 確保済み 学校薬剤師 確保済み 調理員 外部搬入	○	学校医 確保済み 学校歯科医 確保済み 学校薬剤師 確保済み 調理員 業務委託	○	学校医 確保済み 学校歯科医 確保済み 学校薬剤師 確保済み 調理員 業務委託	○																																																																																																																																																																		
【第7条】 設備に関する基準	6	園舎は2階建以下を原則。保育室等は原則1階に設置すること (園舎が耐火建築物であること等の一定の基準を満たす場合は1階以外でも可。ただし、3階以上の場合は、満3歳未満児の保育室に限る)	園舎 2階建 鉄筋コンクリート造 保育室等設置階数 1階、2階 建物の構造 耐火建築物 階段等設備 ・常用： 屋内階段 ・避難用： 屋外階段  転落防止設備 有	○	園舎 2階建 鉄筋コンクリート造 保育室等設置階数 1階、2階 建物の構造 耐火建築物 階段等設備 ・常用： 屋内階段 ・避難用： 屋外階段  転落防止設備 有	○	園舎 平屋建 鉄筋コンクリート造 保育室等設置階数 1階 建物の構造 耐火建築物 階段等設備 (平屋のため階段なし) ・常用： ・避難用：  転落防止設備	○																																																																																																																																																																		
	7	園舎・園庭は同一敷地内又は隣接地に設置	同一敷地内	○	同一敷地内	○	同一敷地内	○																																																																																																																																																																		
	8	園舎面積（幼稚園基準と保育所基準（満3歳未満児に係る部分に限る）を合算した面積以上であること）	必要面積 420.00 m <sup>2</sup> < 実面積 1,166.00 m <sup>2</sup>	○	必要面積 561.24 m <sup>2</sup> < 実面積 594.90 m <sup>2</sup>	○	必要面積 537.48 m <sup>2</sup> < 実面積 816.35 m <sup>2</sup>	○																																																																																																																																																																		
	9	園庭面積（①②を合算した面積以上であること） ①満3歳以上児に係る幼稚園基準と保育所基準のいずれか大きい方の面積 ②満2歳児に係る保育所基準による面積 ※移行特例を使用する場合は保育所基準を満たせば可	必要面積 400.00 m <sup>2</sup> < 実面積 900.00 m <sup>2</sup>	○	必要面積 277.20 m <sup>2</sup> < 実面積 458.00 m <sup>2</sup> ※移行特例により保育所基準にて判定	○	必要面積 452.80 m <sup>2</sup> < 実面積 461.30 m <sup>2</sup>	○																																																																																																																																																																		
	10	保育室等の面積（乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の面積が保育所基準による面積以上であること） 乳児室・ほふく室：3.3m <sup>2</sup> ×0・1歳児人数 保育室又は遊戯室：1.98m <sup>2</sup> ×2歳以上児人数	必要面積 0.00 m <sup>2</sup> < 実面積 0.00 m <sup>2</sup> 保育室又は遊戯室 116.82 m <sup>2</sup> < 160.00 m <sup>2</sup>	○	必要面積 105.60 m <sup>2</sup> < 実面積 139.46 m <sup>2</sup> 保育室又は遊戯室 166.32 m <sup>2</sup> < 226.28 m <sup>2</sup>	○	必要面積 85.80 m <sup>2</sup> < 実面積 120.79 m <sup>2</sup> 保育室又は遊戯室 144.54 m <sup>2</sup> < 234.25 m <sup>2</sup>	○																																																																																																																																																																		
【第11条】 食事に関する基準	11	以下の設備が備わっていること 職員室・保健室 調理室または調理設備 便所・飲料水用設備・手洗足洗用設備	有 施設整備予定 有	○	有 有 有	○	有 有 有	○																																																																																																																																																																		
	12	原則として自園調理により行うこと。ただし、満3歳以上児への提供は外部搬入可	外部搬入	○	自園調理	○	自園調理	○																																																																																																																																																																		

※項目1の基準は、「奈良市特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」。項目2～12の基準は、「奈良市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例」  
 ※移行特例とは、平成27年3月31日以前に保育所を設置している者が、幼保連携型認定こども園へ移行する場合に、一定の基準の緩和がなされる特例。

## 幼稚園型認定こども園の認定基準への適合状況について

基準*	基準の内容		親愛幼稚園				適否									
			所在地： 登大路町44番2													
			設置運営法人： 学校法人 親愛学園													
			申請内容													
利用定員に関する基準	1	特定教育・保育施設の利用定員は20人以上とする	令和6年3月末まで 令和6年4月から				○									
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児	5歳児	合計	学級					
学級編制に関する基準	2	満3歳以上の園児について学級を編制し、1学級の園児数は35人以下を原則とする	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	学級	○					
			40	40	40	28	10	28	10	28		10	38	2	38	2
職員配置に関する基準	3	各学級（満3歳以上）ごとに担任する専任の保育教諭等を1人以上配置すること	学級数 6 学級 学級担任保育教諭数 6 人				○									
	4	教育・保育の直接従事職員の配置  以下で算出した員数以上であること (0歳児×1/3) + (1歳児+2歳児) × 1/6 + (3歳児×1/20) + (4歳児+5歳児) × 1/30 の小数点以下を四捨五入  ※ただし、3～5歳児に係る員数が学級数を下回るときは、学級数に相当する数を当該員数とすること	配置予定職員数 常勤 10 人 非常勤 5 人  【配置基準】 0歳 0人 ÷ 3人 = 0.0人 1・2歳 6人 ÷ 6人 = 1.0人 3歳 38人 ÷ 20人 = 1.9人 4・5歳 76人 ÷ 30人 = 2.5人  合計 5人				○									
設備に関する基準	5	園舎・屋外遊戯場は同一敷地内又は隣接地に設置することが原則	同一敷地内				○									
	6	必要な園舎の面積（満3歳児未満用の保育室等の面積を除く） 幼稚園基準：320㎡+100×（学級数-2）	必要面積 720.00 ㎡		実面積 < 788.29 ㎡		○									
	7	必要な保育室等（満3歳児未満用の保育室等）の面積（乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の面積が保育所基準による面積以上であること） 乳児室・ほふく室：3.3㎡×0・1歳児人数 保育室又は遊戯室：1.98㎡×満2歳児人数  ※幼稚園型の場合、園舎面積基準を満たせば、満3歳児以上の必要な保育室面積については、特に規定はない。	必要面積		実面積		○									
			乳児室・ほふく室 0.00 ㎡ <		0.00 ㎡											
			保育室又は遊戯室 237.60 ㎡ <		429.92 ㎡											
8	屋外遊戯場面積（次の面積を合算した面積以上であること） 幼稚園基準（満3歳以上）：400㎡+80㎡×（学級数-3） 保育所基準（満2歳以上満3歳未満）：3.3㎡×満2歳児人数	必要面積 739.80 ㎡		実面積 < 1,000.00 ㎡		○										
9	以下の設備が備わっていること 調理室	有				○										
運営に関する基準	10	原則として自園調理により行うこと。 ただし、満3歳以上児への提供は外部搬入可	自園調理				○									

※項目1の基準は、「奈良市特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」。項目2～10の基準は、「奈良市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例」

奈良市  
子育てに関するニーズ調査  
調査結果報告書（案）

令和6年3月  
奈良市



## 目次

<b>I</b>	<b>調査の概要</b>	<b>1</b>
1	調査目的	1
2	調査対象	1
3	調査方法	1
4	調査期間	1
5	回収状況	1
6	報告書の留意点・見方	1
<b>II</b>	<b>調査結果のまとめ</b>	<b>2</b>
1	調査対象について	2
	(1) 子どもと家族の状況について	2
	(2) 保護者の就労状況について	4
2	平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について	6
	(1) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況	6
	(2) 平日の定期的な教育・保育事業の今後の利用希望	8
3	育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立制度について	9
4	放課後の過ごし方について	13
5	子育てに関する悩み事や環境への満足度について	14
	(1) 子育てに関して日常悩んでいること	14
	(2) 子育てにおいて環境や支援の満足度	15
6	子育てしやすいまちについて	16
7	子どもにやさしいまちについて	17



# I 調査の概要

## 1 調査目的

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」に基づく奈良市の第三期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、ニーズ調査の実施、集計及び分析を行うことで、事業計画における「確保の方策」検討の基礎となるデータを整備することを目的とする。

## 2 調査対象

- ①調査地域：奈良市全域
- ②調査対象：奈良市在住の就学前0～2歳児、3～5歳児の保護者各1,000人  
奈良市内の小学生（2年生・5年生）の保護者2,057人
- ③標本数：4,057人

## 3 調査方法

- ①就学前児童（0～2歳、3～5歳）…郵送配布、回収
- ②小学生…学校配布・郵送回収

## 4 調査期間

- ①就学前児童（0～2歳、3～5歳）…令和5年12月1日～22日
- ②小学生…令和5年12月1日～22日

## 5 回収状況

種類	発送数	回収数	回収率
0～2歳	1,000	511	51.1%
3～5歳	1,000	508	50.8%
小学生	2,057	1,116	54.3%
合計	4,057	2,135	52.6%

## 6 報告書の留意点・見方

- 回答は各設問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示しています。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が総数と一致しない場合があります。
- 複数回答を可能とした設問では、回答比率の合計が100%を超える場合があります。本文中、表やグラフに次に上げるような表示がある場合、複数回答を可能とした設問になります。
  - MA%（Multiple Answer）：回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択
  - 3LA%（3 Limited Answer）：回答選択肢の中からあてはまるものを3つまで選択する場合
- 図では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢を短縮している場合があります。

## II 調査結果のまとめ

### 1 調査対象について

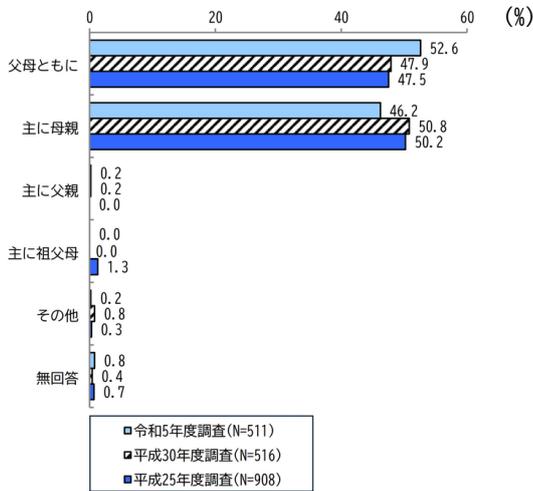
#### (1) 子どもと家族の状況について

問 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。

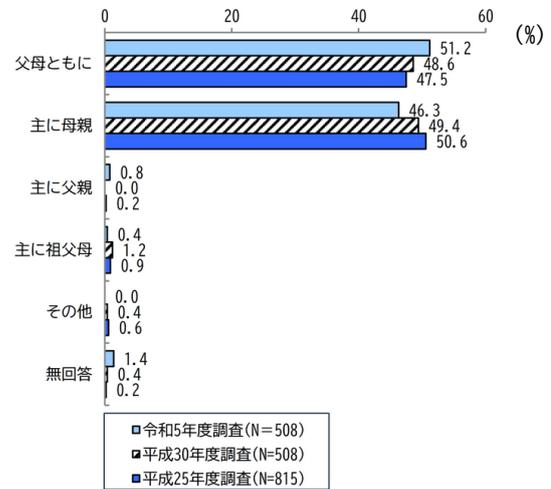
0～2歳：問4 3～5歳：問4 小学生：問4

「0～2歳」と「3～5歳」は「父母ともに」と答えた人が52.6%、51.2%で最も多く、「主に母親」と答えた人が46.2%、46.3%で続いています。一方「小学生」は「主に母親」と答えた人が50.4%で最も多く、「父母ともに」が47.3%で続いています。

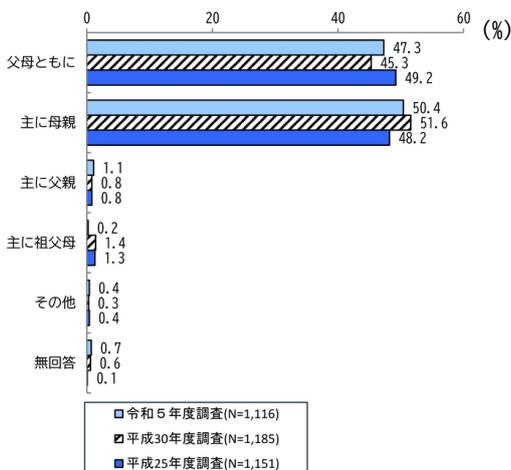
【0～2歳】



【3～5歳】



【小学生】



問 日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。

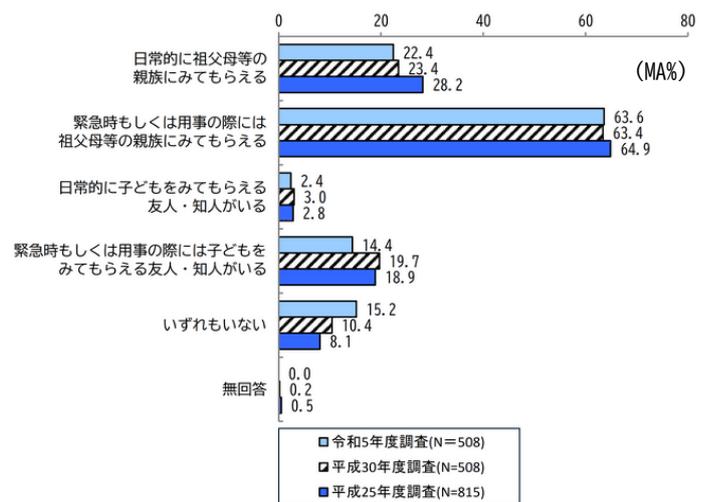
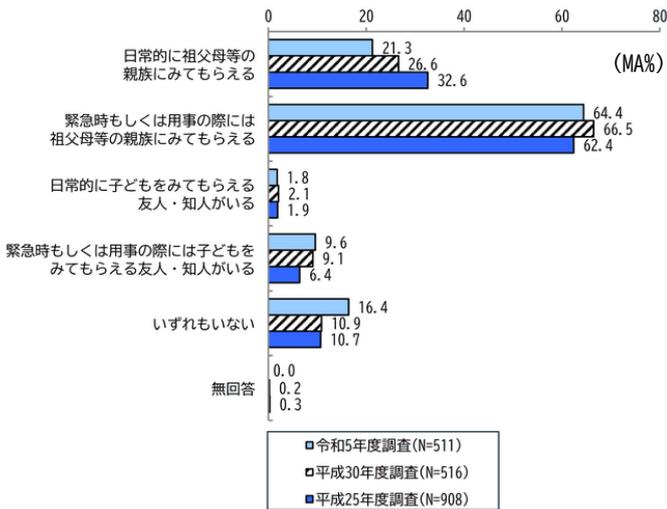
0～2歳：問5 3～5歳：問5 小学生：問5

「0～2歳」「3～5歳」「小学生」のいずれも「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」と答えた人が64.4%、63.6%、63.0%で最も多く、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」と答えた人が21.3%、22.4%、19.6%で続いています。

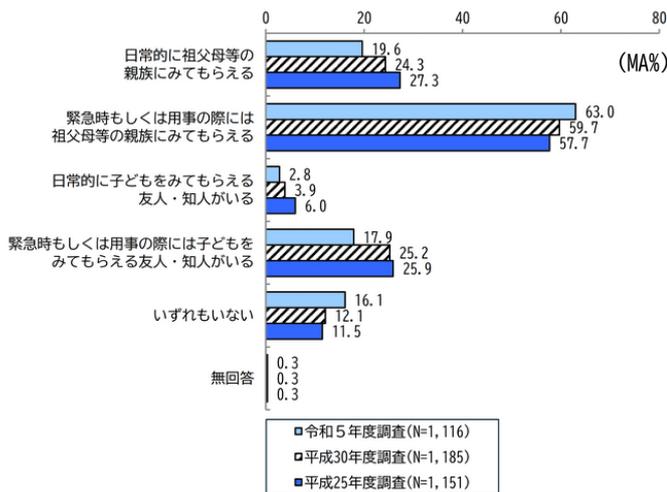
経年変化をみると、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」と答えた人の割合は、「0～2歳」「3～5歳」「小学生」のいずれも減少しています。

【0～2歳】

【3～5歳】



【小学生】



## (2) 保護者の就労状況について

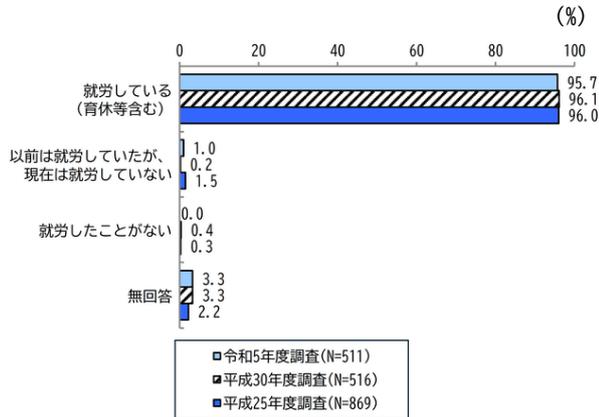
### 父親の就労状況

#### 問 就労の有無【父親】

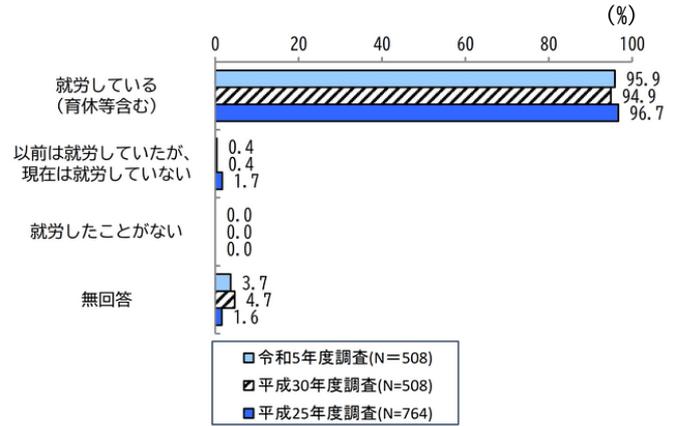
0～2歳：問6①【父親】 3～5歳：問6①【父親】 小学生：問6①【父親】

「0～2歳」「3～5歳」「小学生」のいずれも「就労している（育休等含む）」と答えた人が95.7%、95.9%、93.5%で大半を占めています。

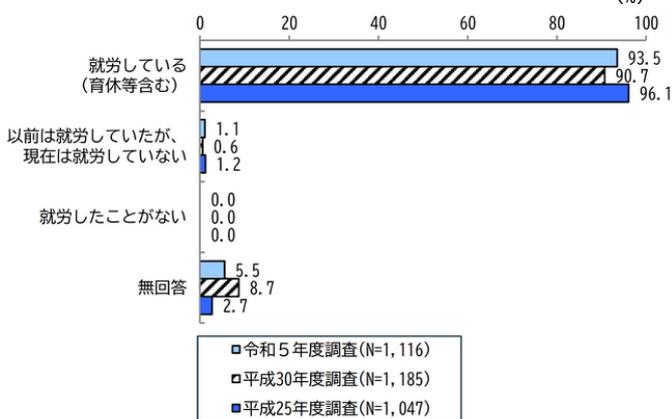
#### 【0～2歳】



#### 【3～5歳】



#### 【小学生】



## 母親の就労状況

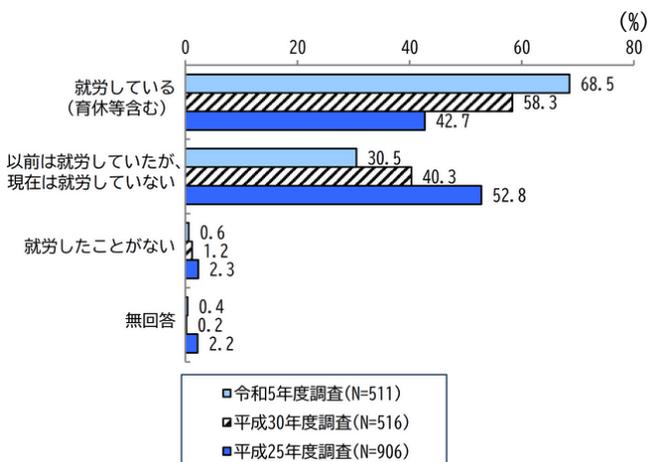
### 問 就労の有無【母親】

0～2歳：問6①【母親】 3～5歳：問6①【母親】 小学生：問6①【母親】

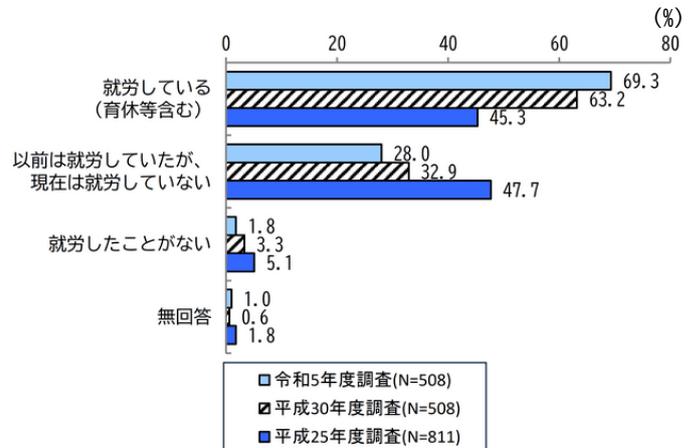
「0～2歳」「3～5歳」「小学生」のいずれも「就労している（育休等含む）」と答えた人が68.5%、69.3%、72.3%と約7割を占めています。

平成25年度調査と令和5年度調査を比較すると「0～2歳」「3～5歳」では「就労している（育休を含む）」と答えた人の割合はいずれも20ポイント以上増加し、「以前は就労していたが、現在は就労していない」と答えた人の割合は約20ポイント減少しています。一方「小学生」は就労している（育休を含む）」と答えた人が約16ポイントの増加に対し、「以前は就労していたが、現在は就労していない」と答えた人の割合は10ポイントの減少にとどまっており、就学前の母親の就労が10年で進んだことがうかがえます。

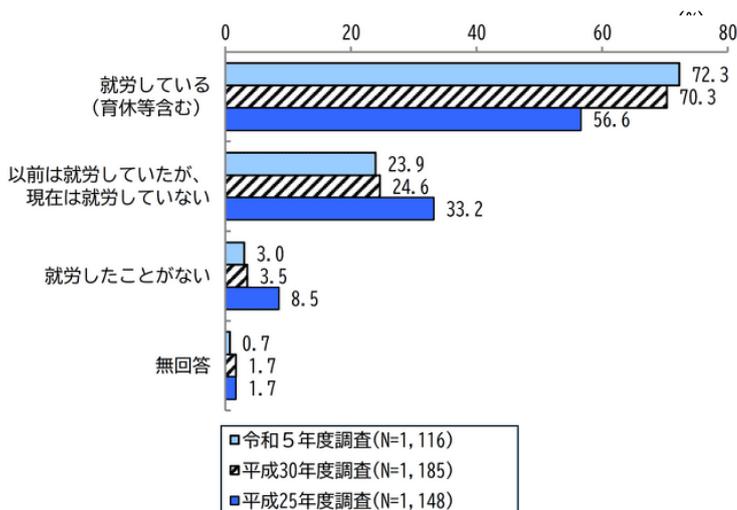
#### 【0～2歳】



#### 【3～5歳】



#### 【小学生】



## 2 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

### (1) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

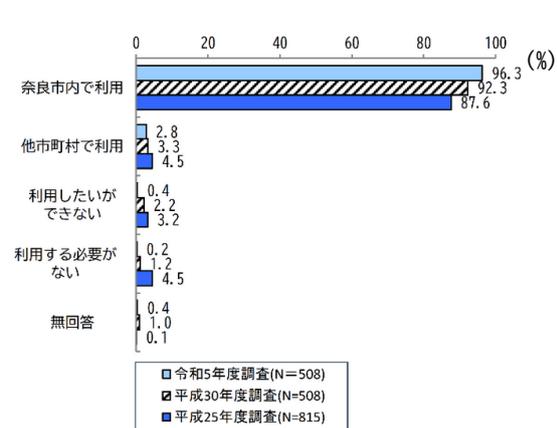
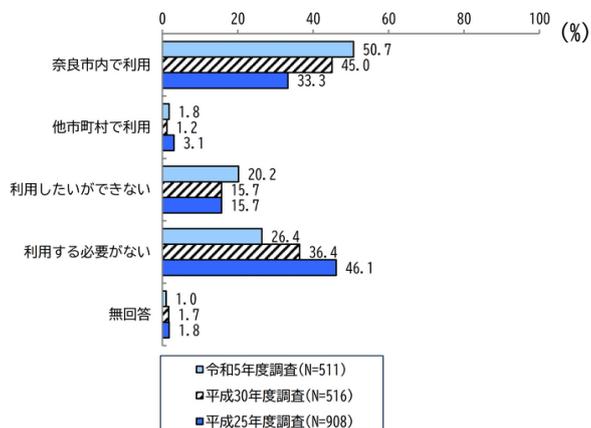
問 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用していますか。

0～2歳：問7 3～5歳：問7

「0～2歳」では「奈良市内で利用」及び「他市町村で利用」と答えた人を合わせると、52.5%が利用していると答えています。一方、「3～5歳」は「奈良市内で利用」及び「他市町村で利用」と合わせると99.1%と、ほぼ全員が利用していると答えています。「0～2歳」の経年変化をみると、「奈良市内で利用」が増加している一方で、「利用したいができない」と答えた人の割合が増加し、かつ、「利用する必要がない」と答えた人は減少しており、利用の必要性が高まってきていることがわかります。また、「3～5歳」では、「奈良市内での利用」と答えた人の割合が増加しています。

【0～2歳】

【3～5歳】

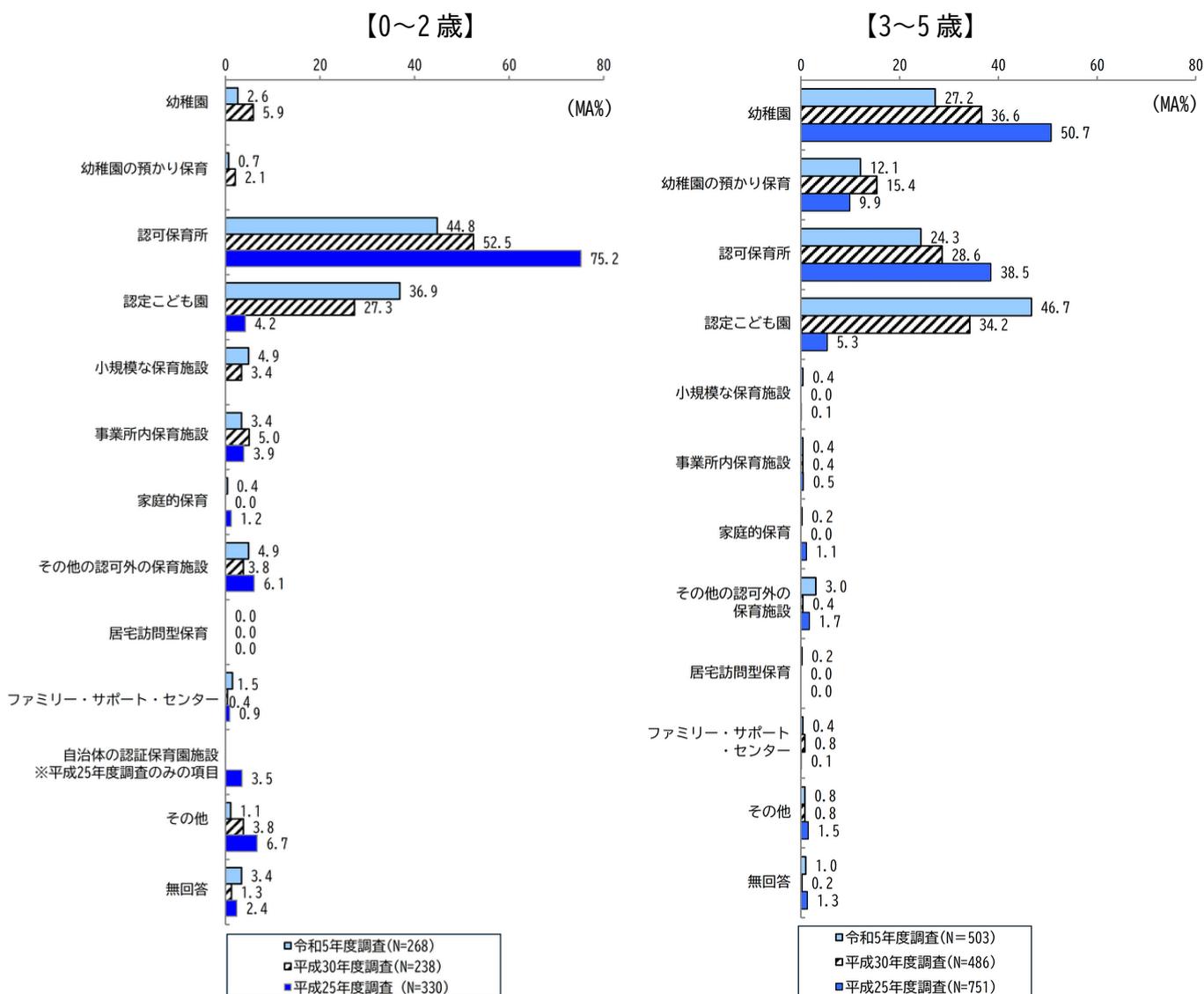


問 (定期的な教育・保育事業を奈良市内、他市町村で利用している方) 現在平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。(あてはまる番号すべてに○)

0～2歳：問7-1① 3～5歳：問7-1①

「0～2歳」では「認可保育所」と答えた人が44.8%で最も多く、「認定こども園」と答えた人が36.9%で続いています。一方、「3～5歳」では「認定こども園」と答えた人が46.7%で最も多く、「幼稚園」と答えた人が27.2%で続いています。

経年変化をみると、「0～2歳」「3～5歳」のいずれも「認可保育所」の割合が顕著に減少しており、代わりに「認定こども園」の割合が増加しています。また、「3～5歳」では「幼稚園」は平成25年度調査において利用の約半数を占めていたのが、10年間で23.5ポイント減少しています。



※平成25年度の「0～2歳」の調査では「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「小規模な保育施設」の選択肢は設けられてません。

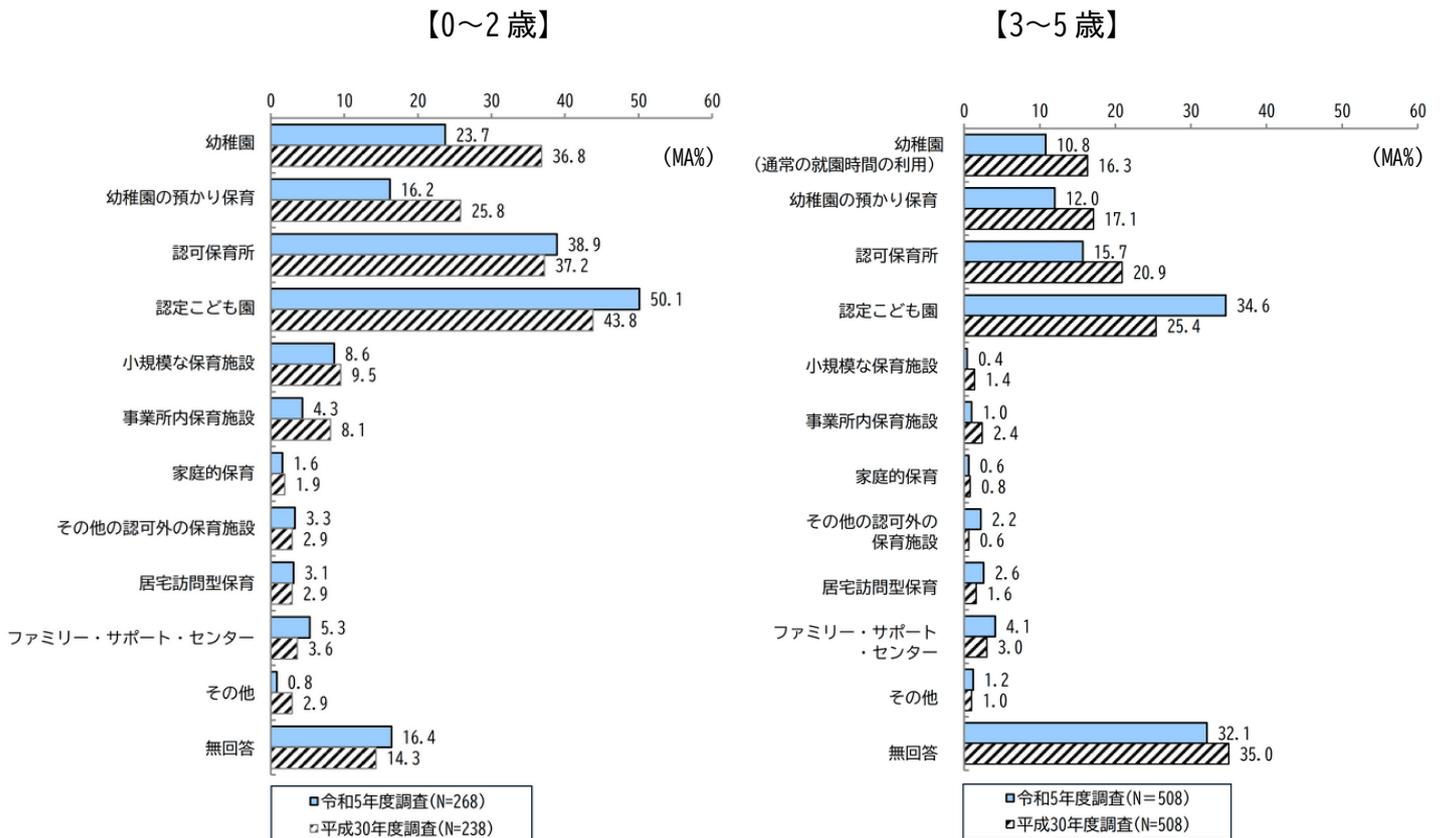
## (2) 平日の定期的な教育・保育事業の今後の利用希望

問 今後利用したいものはどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

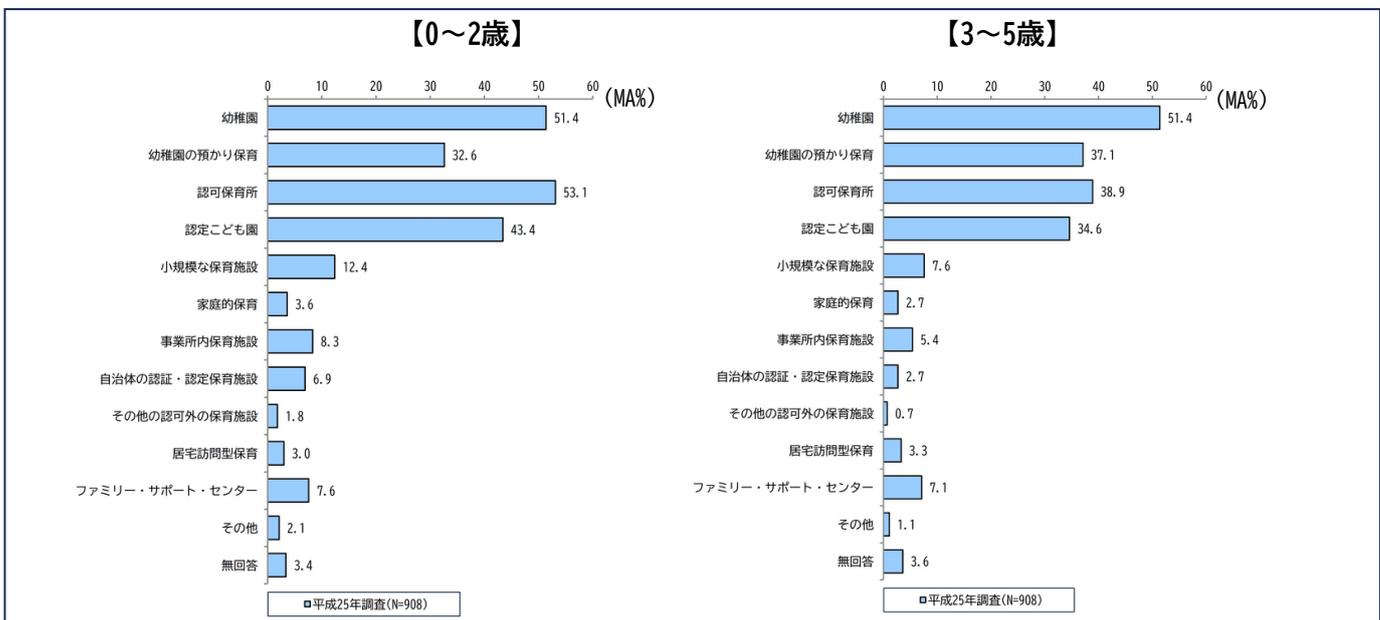
0～2歳：問7-1② 3～5歳：問7-1②

今後の利用希望については、「0～2歳」「3～5歳」のいずれも「認定こども園」が50.1%、34.6%で最も多くなっており、「認可保育所」が38.9%、15.7%で続いています。

経年変化をみると、平成25年度調査では幼稚園が「0～2歳」「3～5歳」のいずれも半数を超えているのに対して、令和5年度調査では、「0～2歳」が23.7%、「3～5歳」が10.8%と大きく減少しています。



【参考：平成25年度調査結果】 ※現在の利用にかかわらずどの施設を利用したいか。



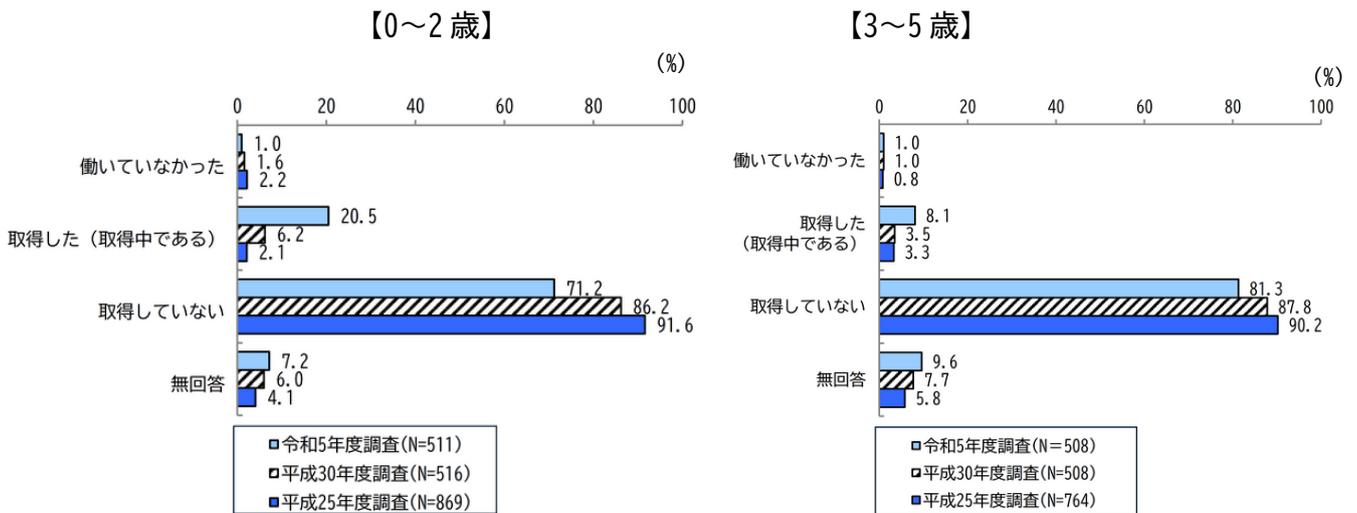
### 3 育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立制度について

～父親の育児休業について～

問 あて名のお子さんが生まれた時、父親・母親のいずれか、または両方が育児休業を取得しましたか。【父親】

0～2歳：問17【父親】 3～5歳：問20【父親】

「0～2歳」では父親が育児休業を「取得していない」と答えた人が71.2%であるのに対して、「3～5歳」では81.3%で約10ポイント多くなっています。経年変化をみると、「0～2歳」「3～5歳」いずれも「取得した（取得中である）」人の割合は増加しています。



問 育児休業を取得していない理由【父親】

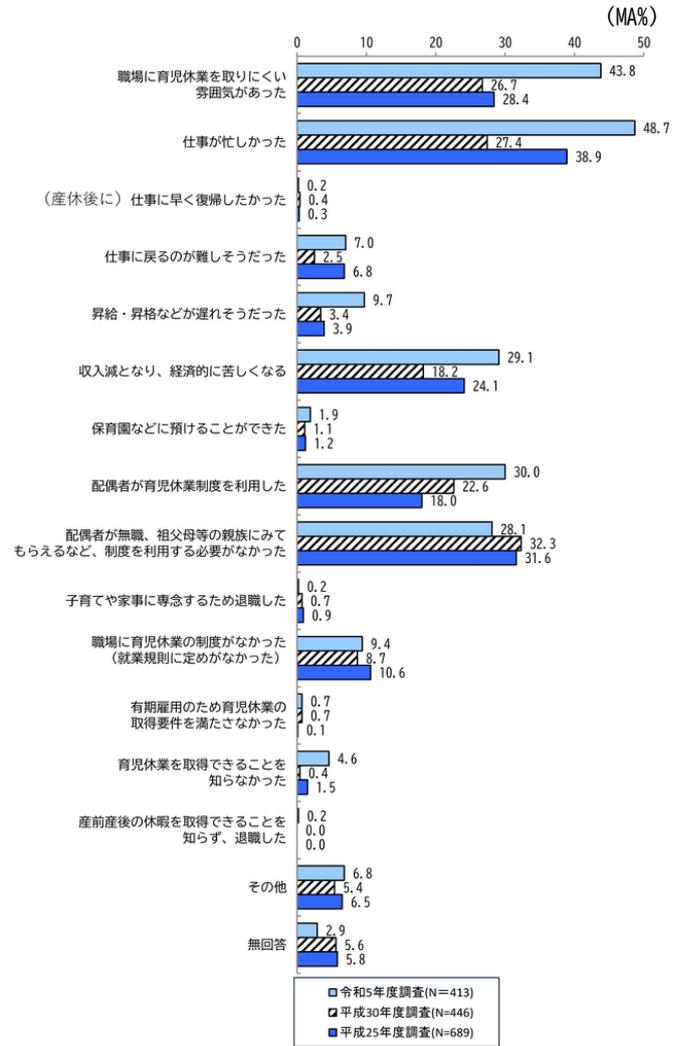
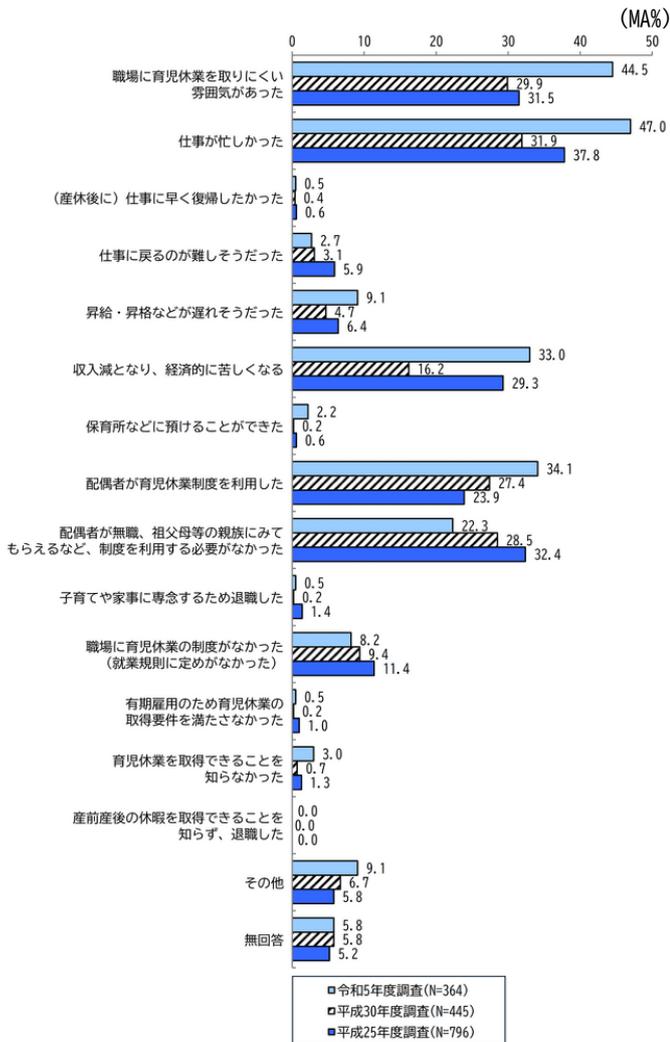
0～2歳：問17理由【父親】 3～5歳：問20理由【父親】

「0～2歳」「3～5歳」のいずれも「仕事が忙しかった」と答えた人が47.0%、48.7%で最も多く、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」と答えた人が44.5%、43.8%で続いています。

経年変化をみると、令和5年度調査では「仕事が忙しかった」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」のいずれも過去の調査に比べて10ポイント以上増加しています。

【0～2歳】

【3～5歳】



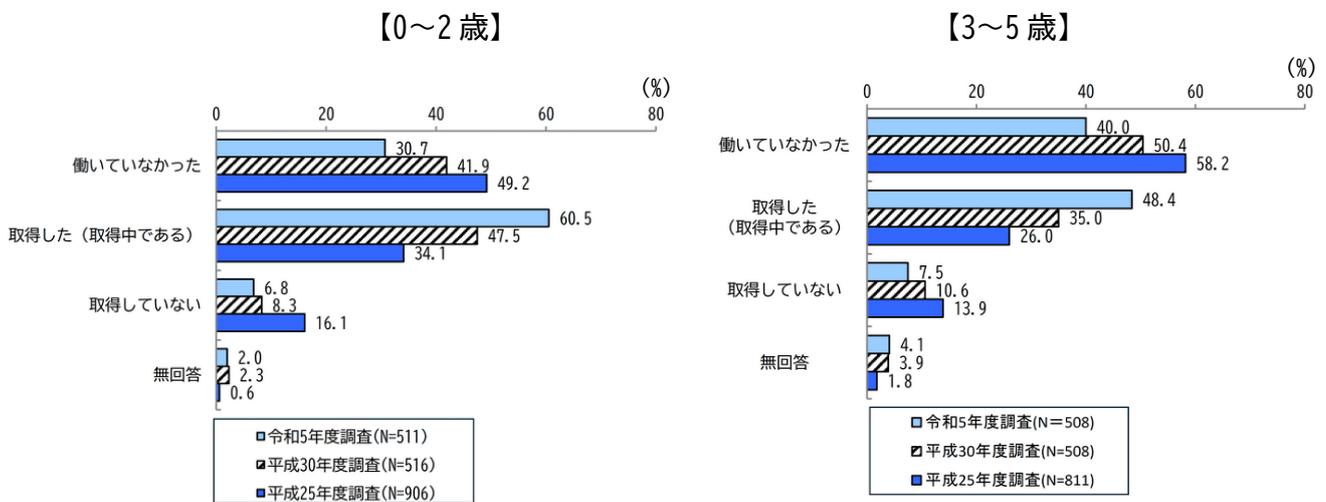
～母親の育児休業について～

問 あて名のお子さんが生まれた時、父親・母親のいずれか、または両方が育児休業を取得しましたか。【母親】

0～2歳：問17【母親】 3～5歳：問20【母親】

「0～2歳」では「取得した（取得中である）」と答えた人が60.5%で半数を超えており、「3～5歳」でも48.4%と半数近くが取得しています。

経年変化をみると、「取得した（取得中である）」と答えた人の割合は平成25年度調査と令和5年度調査を比較すると「0～2歳」では26.4ポイント、「3～5歳」では22.4ポイントと急激に増加しています。一方、「取得していない」の減少に加え、「働いていなかった」と答えた人の割合も「0～2歳」「3～5歳」のいずれも減少しており、母親の就業率の上昇も育児休業取得が増加している要因の一つと考えられます。



問 育児休業を取得していない理由【母親】

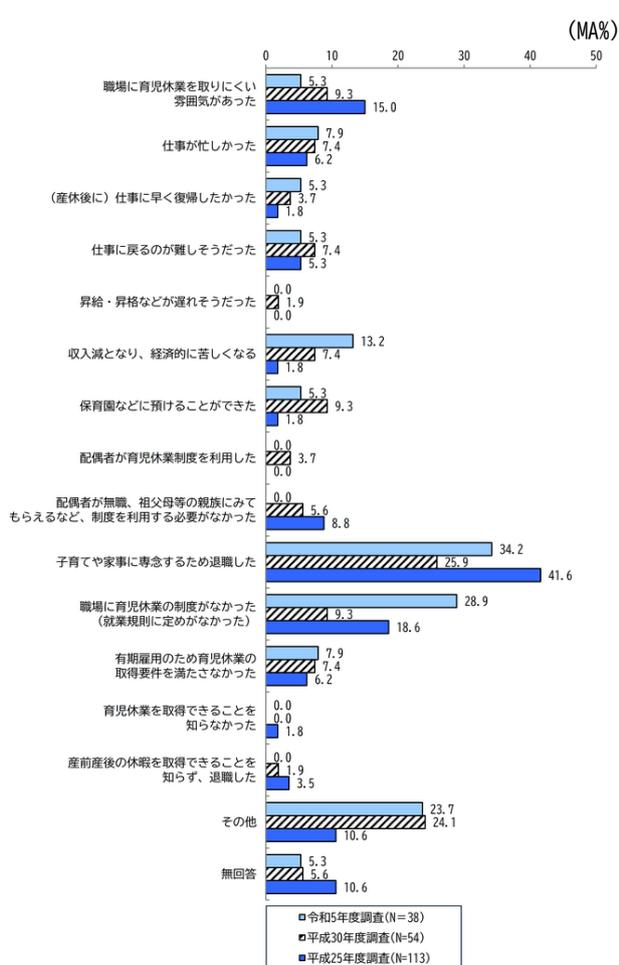
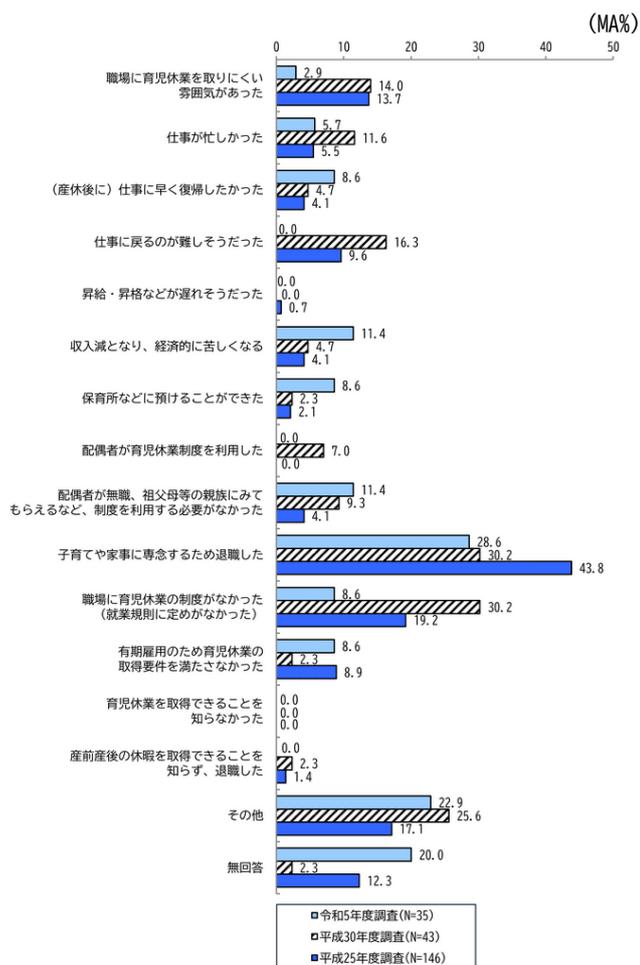
0～2歳：問17理由【母親】 3～5歳：問20理由【母親】

「0～2歳」「3～5歳」のいずれも「子育てや家事に専念するため退職した」と答えた人が28.6%、34.2%で最も多くなっています。

「子育てや家事に専念するため退職した」と答えた人の割合を平成25年度調査と令和5年度と比較すると、「0～2歳」「3～5歳」のいずれも減少しています。

【0～2歳】

【3～5歳】



## 4 放課後の過ごし方について

問 放課後の過ごし方の希望（「3～5歳」の調査については、5歳のみ対象）

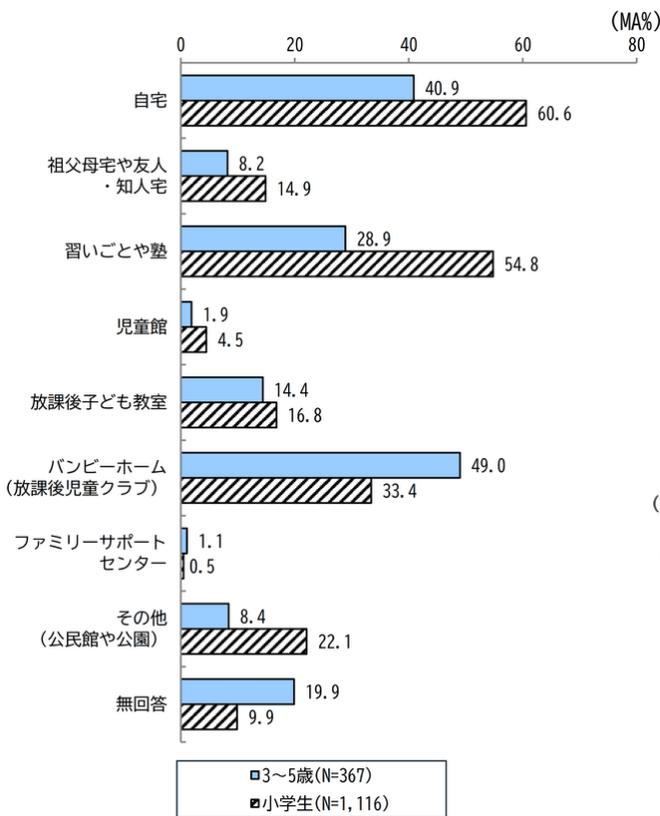
3～5歳：問18 小学生：問8

小学校低学年（1～3年生）になったときの放課後の過ごし方について、どのような場所で過ごさせたいと思うかについて、「3～5歳」は、「バンビーホーム（放課後児童クラブ）」と答えた人が49.0%で最も多く、「自宅」と答えた人が40.9%で続いています。「小学生」では「自宅」と答えた人が60.6%で最も多く、「習いごとや塾」と答えた人が54.8%で続いており、いずれも半数を超えています。

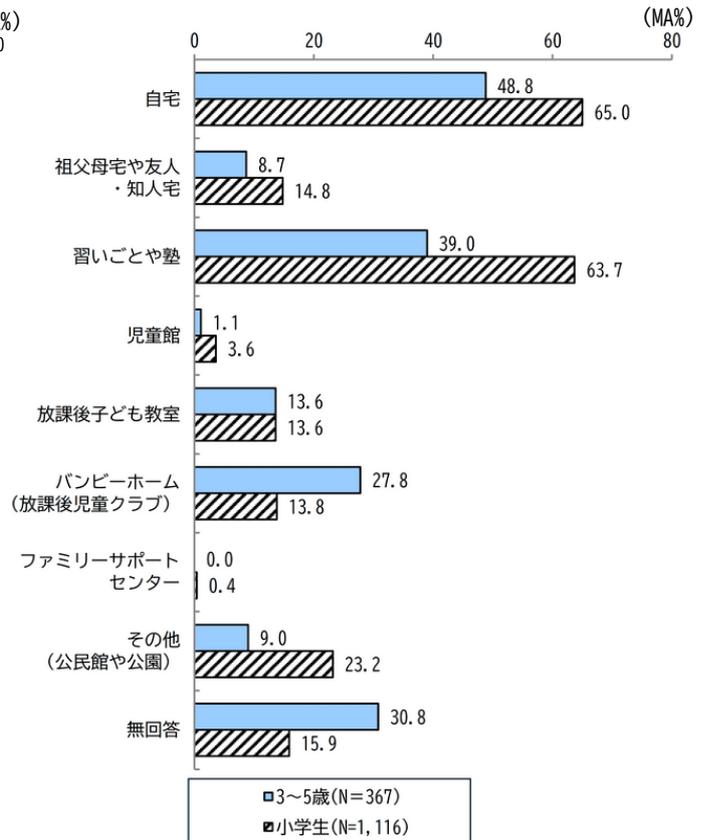
高学年では、「3～5歳」は「自宅」と答えた人が48.8%で最も多く、「習いごとや塾」と答えた人が39.0%で続いています。「小学生」も「自宅」が65.0%で最も多く「習いごとや塾」が63.7%続いており、「3～5歳」と比べると「自宅」は16.2ポイント、「習いごとや塾」は24.7ポイント高くなっています。

放課後の過ごし方に関する「3～5歳」の希望と、「小学生」の希望を比較すると、「自宅」や「習いごとや塾」の割合が増加する一方で、「バンビホーム（放課後児童クラブ）」の割合が減少する等の違いが見られ、小学生になると意向の変化が生じることがうかがえます。

【低学年】



【高学年】



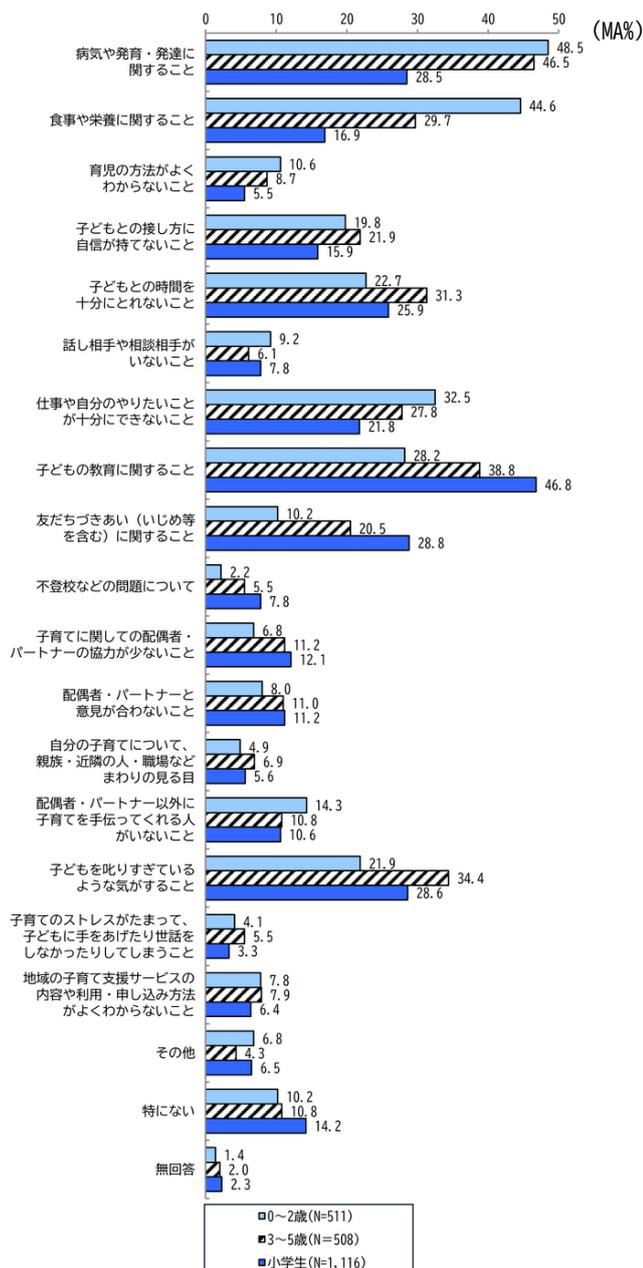
## 5 子育てに関する悩み事や環境への満足度について

### (1) 子育てに関して日常悩んでいること

問 子育てに関して日常悩んでいること、または気になることはどのようなことですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

0～2歳：問20 3～5歳：問23 小学生：問22

「0～2歳」では「病気や発育・発達に関すること」と答えた人が48.5%で最も多く、「食事や栄養に関すること」と答えた人が44.6%で続いています。「3～5歳」では「病気や発育・発達に関すること」と答えた人が46.5%で最も多く、「子どもの教育に関すること」と答えた人が38.8%で続いています。「小学生」では「子どもの教育に関すること」と答えた人が46.8%で最も多く、「友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること」と答えた人が28.8%で続いています。このように、お子さんの年齢が上がるにしたがって、悩んでいる内容も健康や成長に関することから教育関係に移っていくことがうかがえます。



## (2) 子育てにおいて環境や支援の満足度

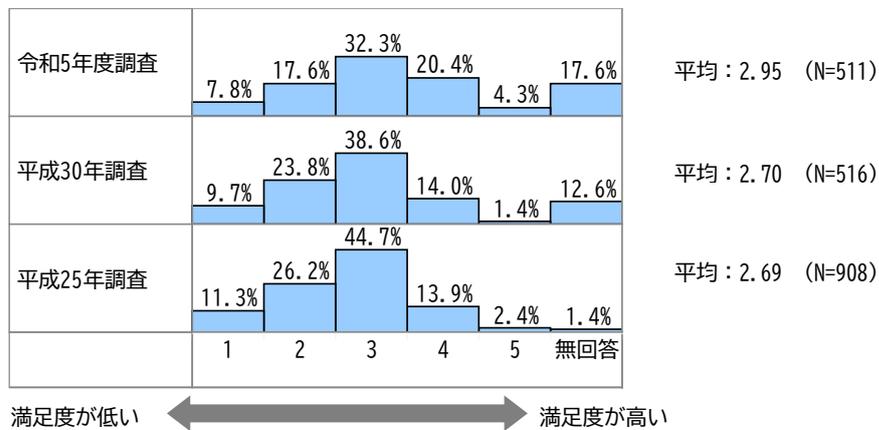
問 奈良市における子育ての環境や支援への満足度についてあてはまる番号1つに○をつけてください。満足度を5段階評価してください。

0～2歳：問18 3～5歳：問21 小学生：問20

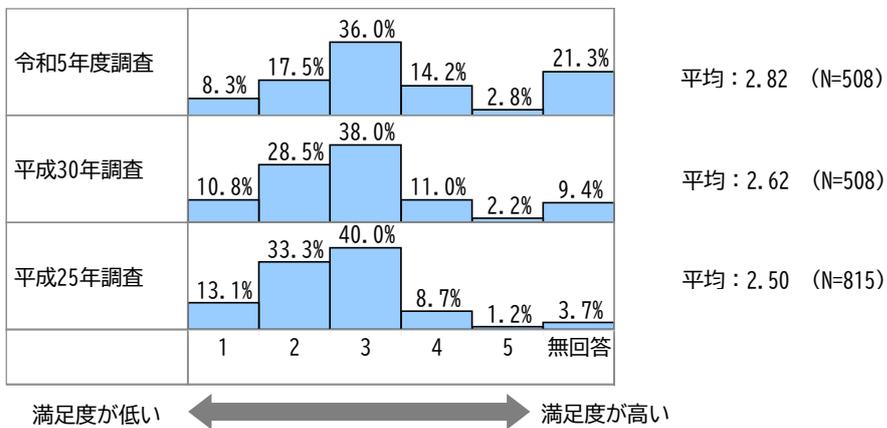
いずれも3点と答えた人の割合が最も多くなっており、「0～2歳」は4が次いで多くなっていますが、「3～5歳」「小学生」は2が次いで多くなっています。無回答を除く平均を比較すると、「0～2歳」が最も高く、「3～5歳」が続き、「小学生」が最も低くなっています。

経年変化をみると、「0～2歳」「3～5歳」のいずれも平均が上昇していますが、「小学生」は平成30年度調査から令和5年度調査で低下しています。

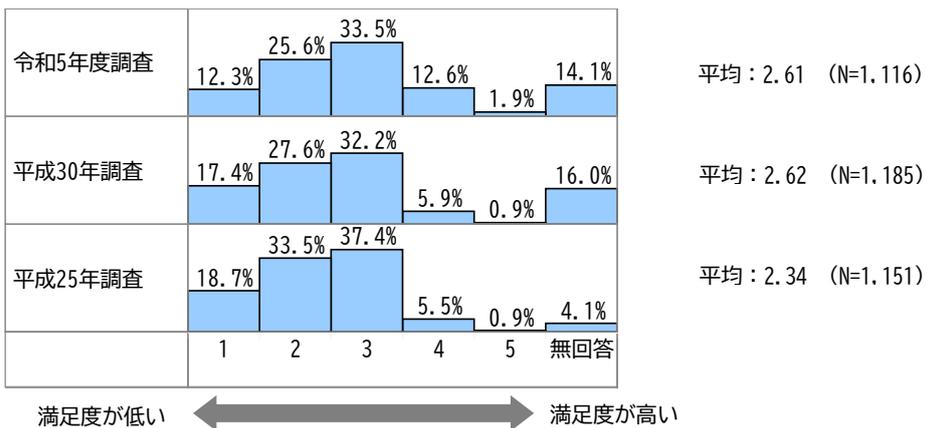
### 【0～2歳】



### 【3～5歳】



### 【小学生】



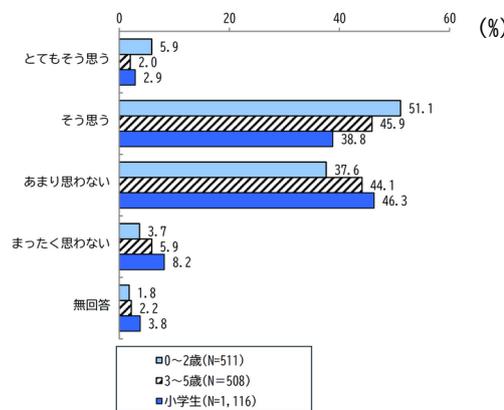
## 6 子育てしやすいまちについて

問 奈良市は子育てしやすいまちだと感じますか。

0～2歳：問25 3～5歳：問28 小学生：問27

「0～2歳」では「そう思う」と答えた人が51.1%で最も多く、「あまり思わない」と答えた人が37.6%で続いています。「3～5歳」では「そう思う」と答えた人が45.9%で最も多くなっていますが、「あまり思わない」と答えた人が44.1%で拮抗しています。「小学生」では「あまり思わない」と答えた人が46.3%で最も多く、「そう思う」と答えた人が38.8%で続いています。

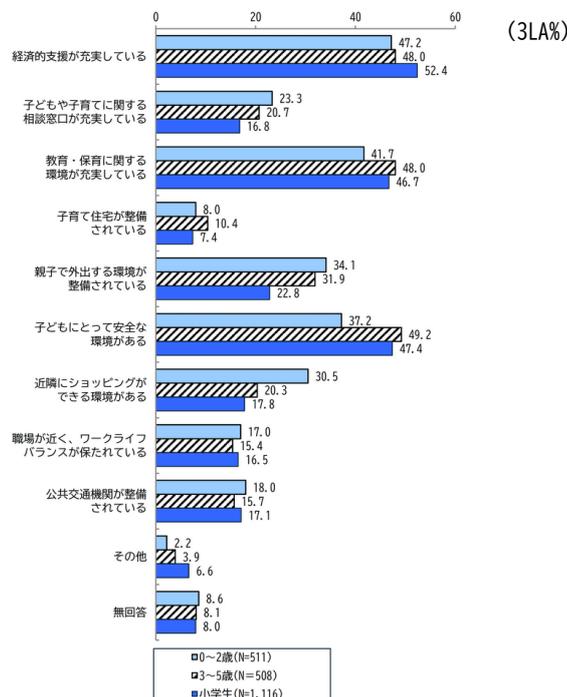
年齢が上がるほど「そう思う」と答えた人の割合は減少し、「あまり思わない」「まったく思わない」と答えた人の割合が増加しています。



問 子育てしやすいまちだと感じる条件は何ですか。あてはまるものを3つまで○をつけてください。

0～2歳：問25-1 3～5歳：問28-1 小学生：問27-1

「0～2歳」「小学生」では「経済的支援が充実している」と答えた人が47.2%、52.4%で最も多く、「3～5歳」では「子どもにとって安全な環境がある」と答えた人が49.2%で最も多くなっています。



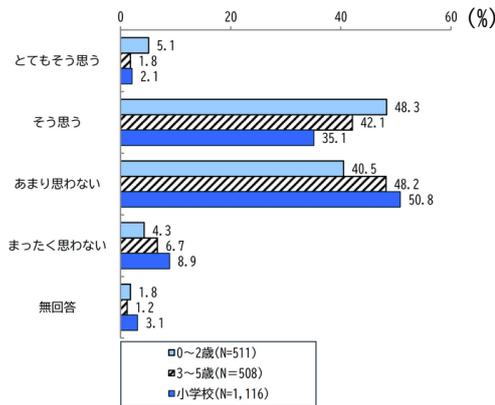
## 7 子どもにやさしいまちについて

問 奈良市は子どもにやさしいまちだと感じますか。

0～2歳：問24 3～5歳：問27 小学生：問26

「0～2歳」では「そう思う」と答えた人が48.3%で最も多く、「あまり思わない」と答えた人が40.5%で続いています。一方、「3～5歳」「小学生」では「あまり思わない」と答えた人が48.2%、50.8%で最も多くなっています。

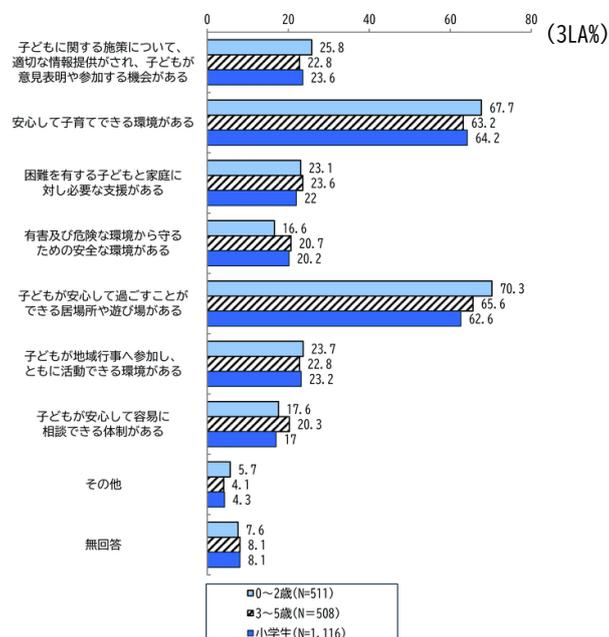
年齢が上がるほど、「そう思う」と答えた人の割合が減少し、「あまり思わない」「まったく思わない」と答えた人の割合が増加しています。



問 子どもにやさしいまちだと感じる条件は何ですか。あてはまるものを3つまで○をつけてください。

0～2歳：問24-1 3～5歳：問27-1 小学生：問26-1

「0～2歳」「3～5歳」では「子どもが安心して過ごすことができる居場所や遊び場がある」と答えた人が70.3%、65.6%で最も多く、「安心して子育てできる環境がある」と答えた人が67.7%、63.2%で続いています。「小学生」では「安心して子育てできる環境がある」と答えた人が64.2%で最も多く、「子どもが安心して過ごすことができる居場所や遊び場がある」と答えた人が62.6%で続いています。



第三期奈良市子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（予定）について

年度	5			6												
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
国				改正基本 指針公布												
県	県計画 骨子（案）検討					6月以降 県計画策定 予定										
市	子育てに関する ニーズ調査実施			教育・保育に関する供給策の検討												
					骨子（案）検討		素案検討				パブコメ		計画策定			
子ども・子育て会議			25日 子ども・子育て会議				子ども・子育て会議				子ども・子育て会議				子ども・子育て会議	
							〈主な議題〉 ○第2期計画の評価 ○調査結果等から課題検討 ○計画骨子（案）について				〈主な議題〉 ○計画素案について		〈主な議題〉 ○計画案について			

## ◇奈良市こども家庭センターについて

奈良市子ども未来部  
子どもセンター子育て相談課

【児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号：令和6年4月施行）により】

市区町村においては、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関（こども家庭センター）の設置に努める必要がある。

こども家庭センターとは、これまで子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターにおいて実施している相談支援等の取組に加え、

新たに

- ・妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメント（サポートプランの作成）
- ・民間団体と連携しながら、多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図るための地域資源の開拓

を担うことで、更なる支援の充実・強化を図るもの。

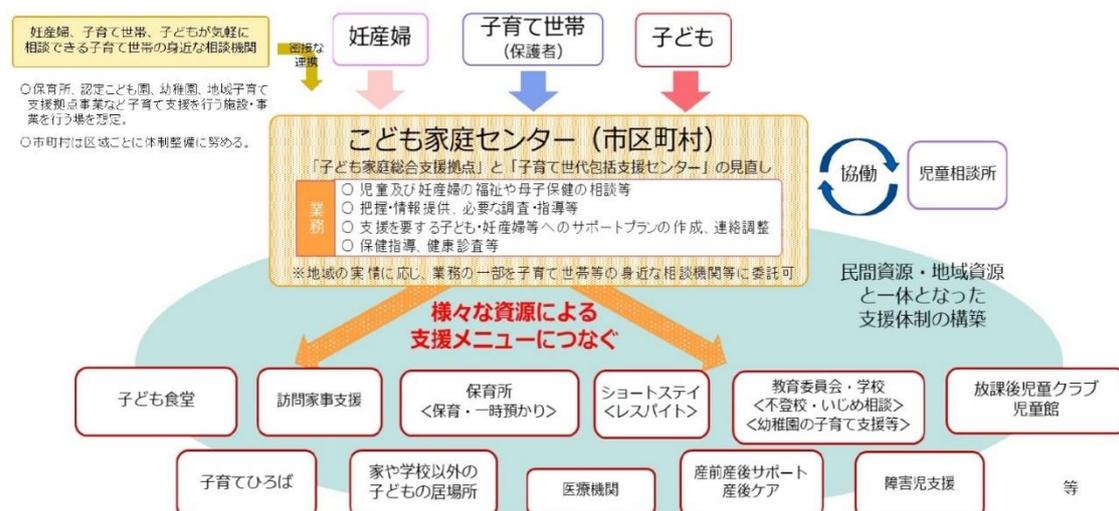
【上記法改正により奈良市としての対応】

- ▶ 『奈良市こども家庭センター』を令和6年4月1日に設置する。
- ▶ 妊産婦・子育て家庭・児童に対して、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援を展開し、組織全体のマネジメントを行う責任者として、『こども家庭センター長』を置き、子どもセンター所長が兼ねる。
- ▶ 業務について十分な知識を有し俯瞰して判断することができる『統括支援員』をセンター長指名のもと置く。

※イメージ図（こども家庭庁資料より抜粋）

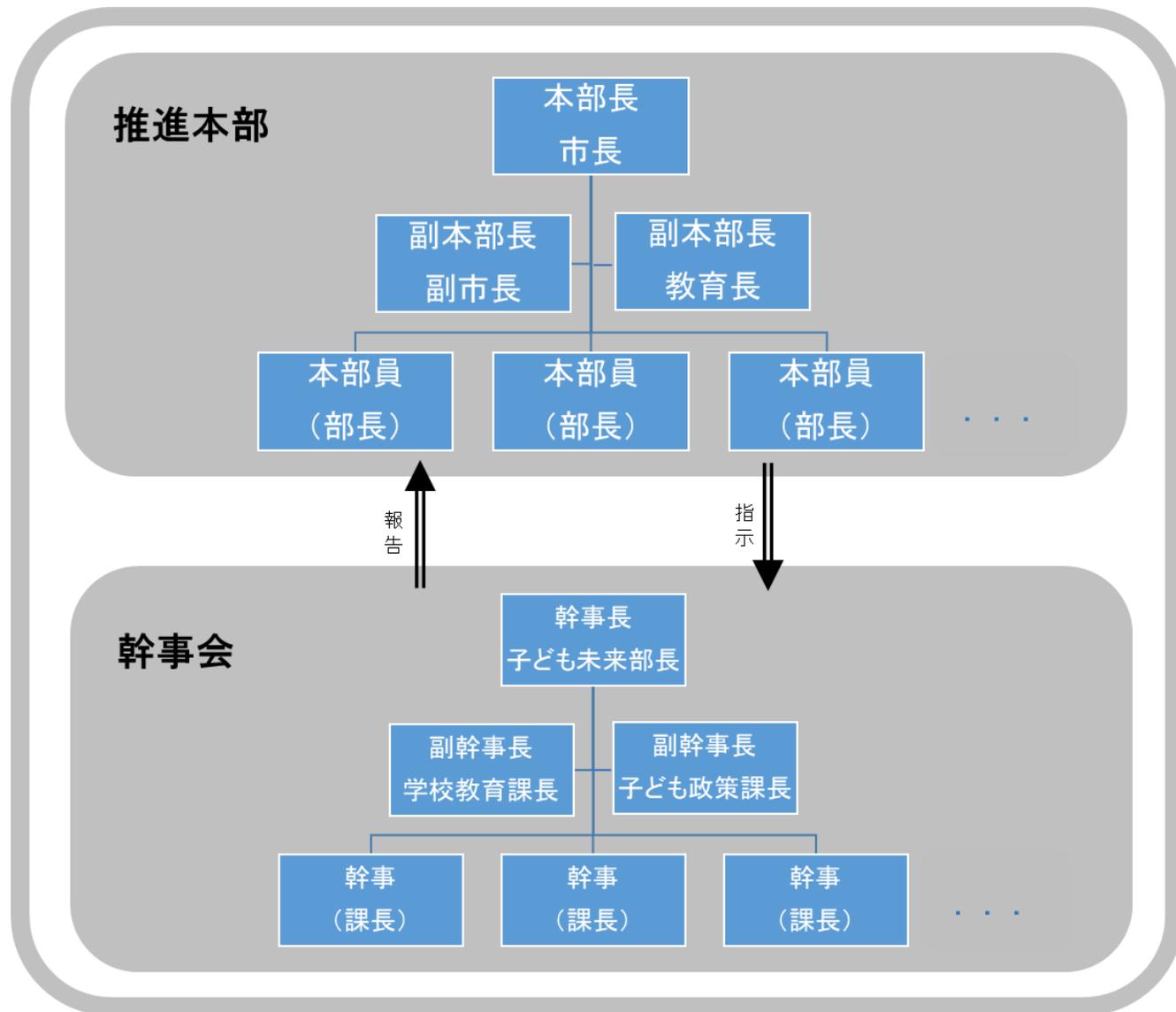
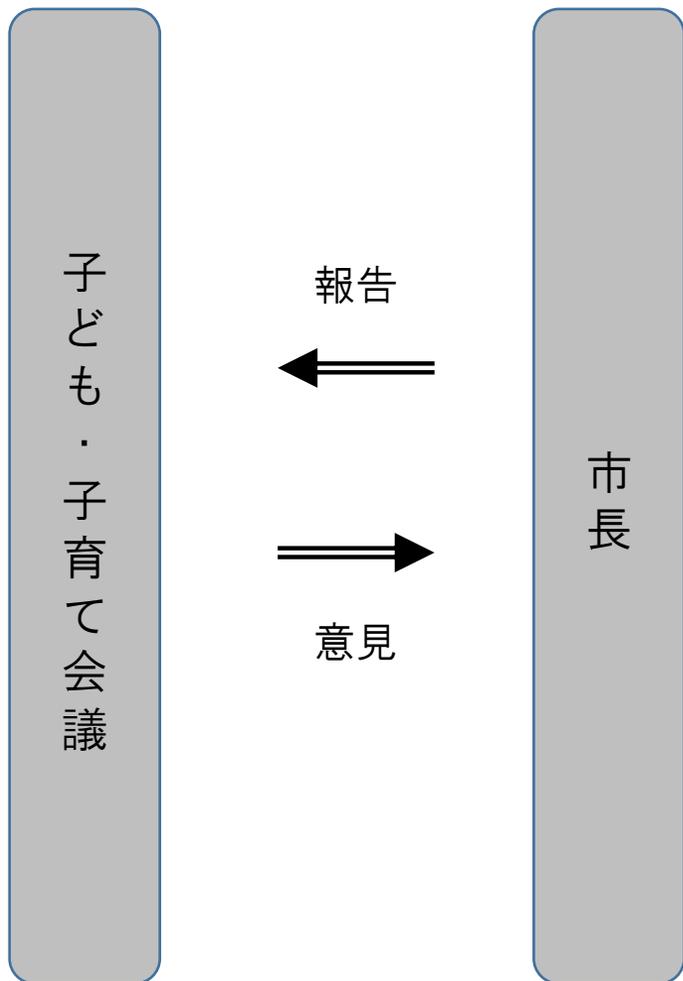
## 相談支援機能の一体化（こども家庭センター）

- ・子育て家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの「連携」からより一歩前へ。
- ・こども家庭センターとして、地域の関係主体とつながりながら、**サポートプランの作成や勧奨・措置を使いながら子育て家庭をマネジメント。**



子ども・子育て支援推進本部会議  
(少子化対策グループ・子どもの権利グループ)

# 子ども・子育て支援推進本部について



# 各グループ会議の取組状況について



	令和5年4月～	8月	11月	12月	令和6年3月
少子化対策グループ	・少子化対策チーム(子ども未来部、市民部、人材育成室)で少子化対策について検討	・奈良市結婚と出産に関する意識調査の実施 ・データ分析	・子ども子育て支援推進本部において、少子化の現状とデータ分析の共有、少子化対策の施策について協議	・幹事会(少子化対策グループ)で具体的な施策について検討	・ライフステージごとの施策を次年度予算に合わせて整理。推進本部で協議

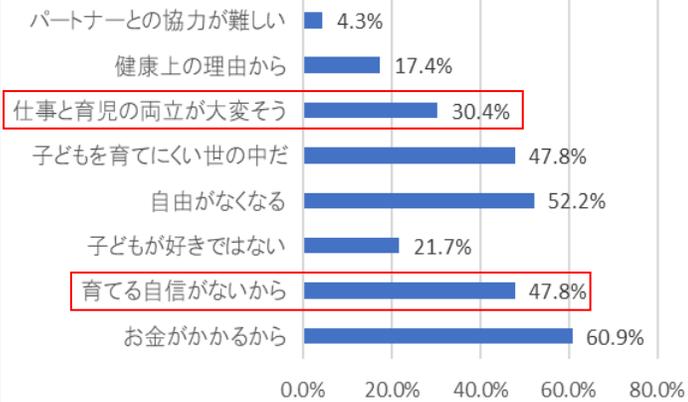
	令和5年8月～	10月～11月	11月	12月～2月	令和6年3月
子どもの権利グループ	・子どもの権利擁護推進統括専門員の採用	・子どもの権利に関するアンケート	・子ども子育て支援推進本部において、子どもの相談体制の現状と課題、今後の方向性について協議	・幹事会(子どもの権利グループ)で具体化するための現状と課題の検討	・次年度以降の取組の具体化について、推進本部で協議

# 【少子化対策グループ】 検討経緯について



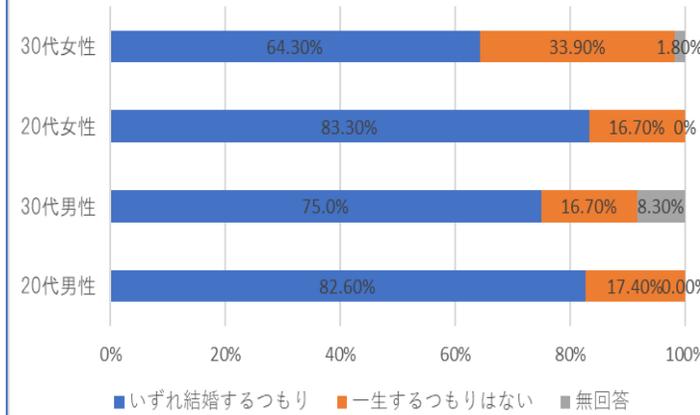
男女共同参画推進室  
「ライフキャリア講座」事前・事後アンケート

子どもが欲しくない理由(複数回答)

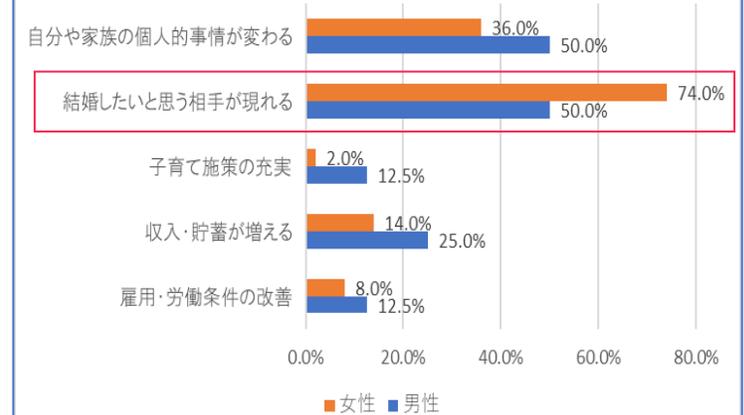


奈良市結婚と出産に関する意識調査

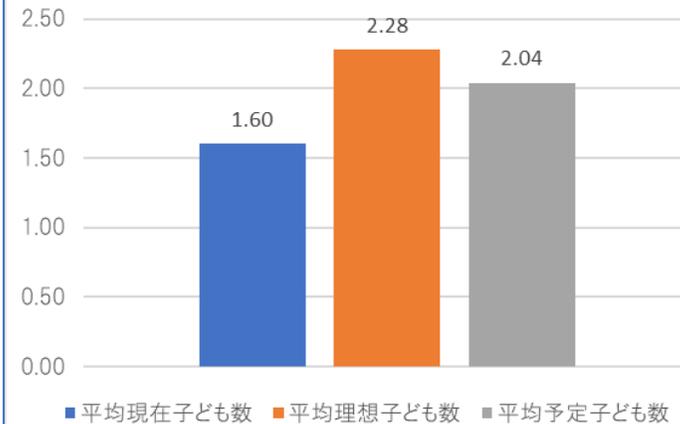
未婚者の生涯の結婚意思



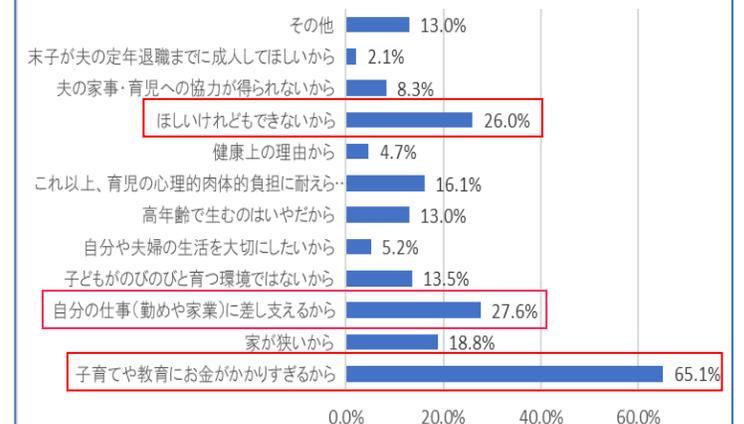
「いずれ結婚するつもり」に変わる可能性の具体的な理由



平均理想子ども数と平均予定子ども数



予定する子どもの数が、理想の子どもの数より少ない理由



# 【少子化対策グループ】 新規取組(予定)について



## ①学生・若い世代

### ▶市内の大学で「ライフキャリア講座」を開催

(奈良で働きながら子どもを産み育てることを学び、自らのライフデザインを考える機会を提供)【共生社会推進課】

## ②就職・社会人

### ▶市内中小企業に女性の育休復帰支援【共生社会推進課】

## ③出会い・結婚

### ▶出会い・結婚支援【子ども政策課】

(多様なツールを活用し、結婚を希望する人の希望が叶うよう支援する)

## ④妊娠・出産

### ▶産婦健康診査助成【母子保健課】

(産婦健康診査を受診しやすくするため、産後2週間、1か月の健康診査各1回上限5,000円を助成する)

### ▶産後ケア事業(アウトリーチ型)【母子保健課】

(出産後の母子に対して、健やかな育児ができるよう助産師がサポートする産後ケア事業にアウトリーチ(訪問)型を追加する)

# 【少子化対策グループ】 新規取組(予定)について



## ⑤子育て

### ▶子育て支援PRの強化【子ども政策課】

(キャッチコピーの作成、子育て支援施設のオンラインマップ化、イメージキャラクターを積極的に活用し、本市の子育てのイメージを印象付けられるようPRする)

### ▶子どもの体験支援【子ども育成課】

(生活困窮家庭の子どもに対して、経済的格差が生じやすいとされている「体験」の機会を提供する)

### ▶フードロス対策コーディネーター【子ども育成課】

(消費されずに廃棄される食品を必要とされている家庭に無償で提供する仕組みを拡充し、困窮世帯支援を強化する)

### ▶「こども誰でも通園制度」の試行的実施【保育総務課】

(就労要件を問わず月一定時間のなかで柔軟に利用できる通園制度を実施する)

### ▶子ども医療費助成の現物給付方式を高校生世代まで拡大【子ども育成課】

(これまで中学校卒業までであった子ども医療費助成の現物給付方式の対象年齢を令和6年8月分より高校生世代までに拡大する)

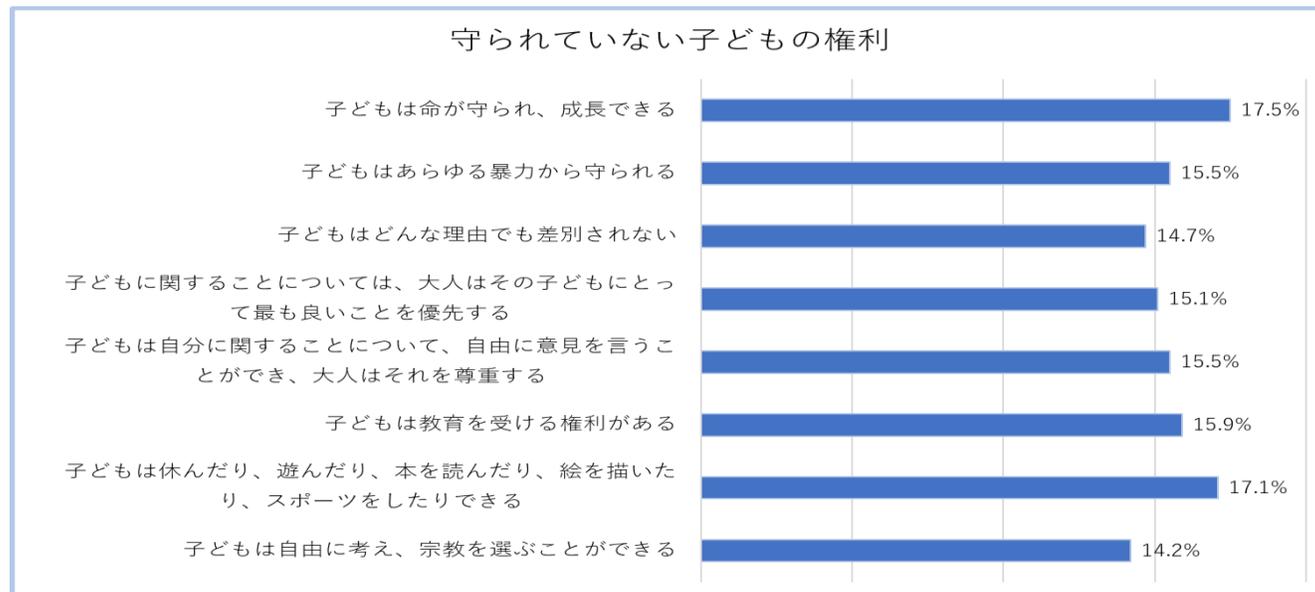
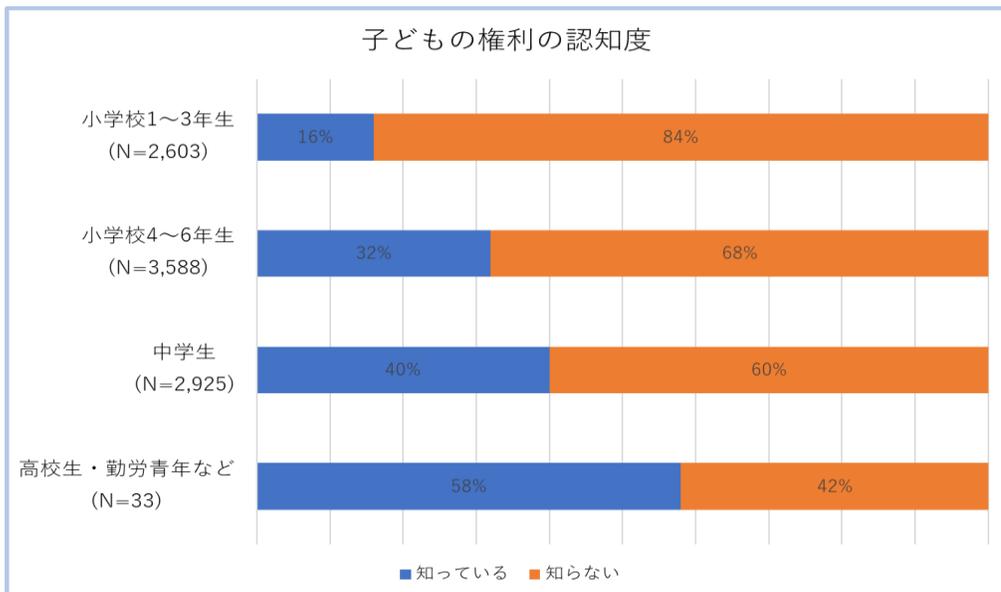
### ▶保育士処遇改善【保育所・幼稚園課】

(民間保育所等の保育士等の処遇改善を図るため給与加算を実施しているが、更なる保育人材の確保・定着を図るため加算額を増額する)

# 【子どもの権利グループ】 検討経緯について



## 奈良市子どもの権利に関するアンケート



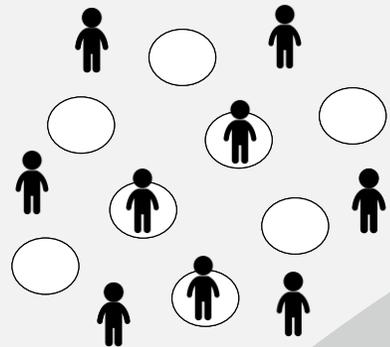
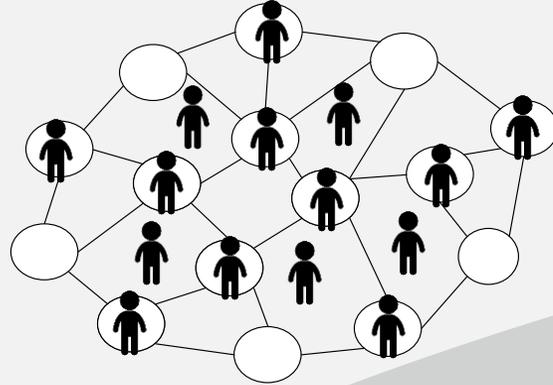
### 子どもの権利を守るために求められる仕組み

《小学生》		《中高生など》	
・学校や地域に安心できたり、自由に過ごせたりする場	52%	・子どもの権利について学ぶ機会の確保	25%
・相談できる場所・ツール・人	37%	・相談できるツール	18%
・意見表明の機会やサポート	30%	・意見表明の機会やサポート	12%

### 相談窓口の認知度

	小1～3	小4～小6	中高生など
人権相談	23%	45%	38%
ストップいじめならダイヤル	31%	76%	83%
ストップいじめならメール	24%	63%	71%
すこやかテレフォン	14%	24%	21%
いじめ報告・相談アプリ「STAND BY」	—	57% (小5以上が対象)	48%
ヤングケアラー相談	13%	40%	57%
子どもセンターの専門相談	18%	26%	26%

# 【子どもの権利グループ】 今後の方向性(案)について



## 【現状と課題】

必要な場や支援につなげられていない子どもの存在

・官民間わず、子どもが集える場は多数存在

⇔ 立地の影響で利用者が限定される

子どもの利用者が少ない

・悩みがあっても、相談につなげていない子ども

背景:相談窓口の認知度が低い、相談することへの抵抗感

## 【求められる取り組み】

①市有施設の開放・活用の拡大

②プラットフォームを基盤としたネットワークの構築

※ 相談窓口の周知は並行して実施

## 【理想像】

すべての子どもが取り残されない奈良市

・安心できる場を持っている。

・発した声が聴き取られる。

・必要な支援につながっている。

# 【子どもの権利グループ】 今後の取組案について



## ①子どもの権利を保障するための全庁的な取り組みの推進

- ・市有施設における子どもが利用できる場の確保・周知
- ・主として子どもが利用する所管施設の運営方針等に子どもの権利の視点を盛り込む。
- ・インフラや公共施設の整備、各種事業実施の際に、子どもの視点からも検討を行う。
- ・広報物や媒体に子どもが理解しやすいよう工夫を施す。
- ・子どもが利用可能な相談窓口の周知

→ 第三期奈良市子ども・子育て支援事業計画に子どもの権利に係る取組を位置づける。

### 交流会の企画・運営

横のつながりの醸成  
情報共有

### 研修会の実施

子どもを取り巻く大人全般の子ども理解の促進  
相談に関わる大人のスキルアップ

### 加盟団体一覧や組織図の作成

子どもを支える場の可視化  
周知啓発の推進

## ②プラットフォームの設置とネットワークの構築